

清水地区における水産物の 生産・流通に関する業務継続計画

令和 4 年 1 月 24 日

清水地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会

目次

清水地区漁業地域 BCP の概要.....	1
1. はじめに.....	2
1) 漁業地域 BCP の必要性.....	3
2) 清水地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会の設立.....	4
3) 災害発生時の連絡体制概念図.....	6
2. 基本情報.....	7
1) 基本情報について.....	8
2) 地域特性.....	9
3) 清水地区の漁業.....	10
4) 想定される災害の整理.....	16
5) 問題点・課題の把握.....	21
3. 発災前にすべきこと.....	23
1) 発災前にすべきこと.....	24
2) 事前対策の実施.....	25
3) 漁業地域 BCP の普及啓発.....	38
4) 漁業地域 BCP 訓練の実施.....	39
5) 漁業地域 BCP の見直し・改善.....	42
4. 発災後にすべきこと.....	43
1) 発災後対応の流れ.....	44
2) 情報収集.....	45
3) 漁業地域 BCP 協議会の開催準備.....	46
4) 漁業地域 BCP 協議会の開催.....	48
5) 事後対策の実施.....	50
参考資料.....	52

清水地区漁業地域 BCP の概要

- ✓ 清水地区漁業地域 BCP（以降「漁業地域 BCP」とする）は 4 部構成から成る。
- ✓ 各部の冒頭に記載された目次を見ることで、目的のページを参照することが可能となる。

通常時（被災前）に見る箇所

1. はじめに : 2 ページ

「1. はじめに」では、漁業地域 BCP を策定することとなった背景として、漁業地域 BCP の必要性、清水地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会の設立、災害発生時の連絡体制概念図について示している。

2. 基本情報 : 7 ページ

「2. 基本情報」では、清水地区の基本的な情報を把握するため、地域特性、清水地区の漁業、想定される災害の整理、問題点・課題の把握について示している。

3. 発災前にすべきこと : 23 ページ

「3. 発災前にすべきこと」では、被災を最小限に抑えるために必要な事前対策の実施や、漁業地域 BCP の実効性を高めるための普及啓発・訓練の実施・見直し改善を示している。

被災後に見る箇所

4. 発災後にすべきこと : 43 ページ

「4. 発災後にすべきこと」では、発災後に実施すべき内容と手順を示している。発災後は、「4. 発災後にすべきこと」を参照して、水産業の復旧を図る。

1. はじめに

1) 漁業地域 BCP の必要性

- ✓ 清水地区における水産物の生産・流通に携わる関係者などの生活を守り、地域経済への影響を抑えることを目的として、漁業地域 BCP を策定した。

水産物の生産・流通は、水産物が生産される漁場をスタートとし、水産基盤である漁港をはじめ、市場、冷凍・冷蔵庫、加工場および運送業などが一体となって動いている。地震および津波などの大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれれば、水産物の安定供給に支障が生じ、消費者が水産物を購入することが困難となる。また、当該漁港を利用している漁業者や市場関係者など、水産物の生産・流通の関係者に影響を与えるのみならず、地域経済が大きな損害を受けることになる。

そのため、大規模災害が発生しても、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を講じることが必要である。近年では、災害への備えとして、水産物の生産・流通や加工原料の調達など、「大規模災害などで被害を受けても重要業務（水産物の生産・流通）が中断しないこと」、「中断しても可能な限り短い期間で再開すること」を目的とした水産物の生産・流通に関する BCP（Business Continuity Plan：業務継続計画）の導入が重要視されている。

清水地区では、釣漁業（立縄漁、曳縄漁）、網漁業（定置網漁）による、そうだがつお類、かつお、さば類、ぶり類などの水揚げが盛んに行われており、産地市場を有する清水漁港（第3種漁港）は清水地区における水産物の流通拠点となっている。

一方、清水地区では、東海・東南海・南海3連動地震の発生確率が今後30年以内に70～80%と予想されているなど、大規模災害への対応が必要不可欠である。特に、大規模災害が発生した場合は、漁港施設のみならず、漁場や流通などにも影響を及ぼすことが危惧されている。そのため、清水地区における水産関係者はもとより、地域経済への影響を抑えることを目的として、漁業地域 BCP を策定した。



図- 1.1 想定地震の概要

2) 清水地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会の設立

- ✓ 清水地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会（以降「漁業地域 BCP 協議会」とする）が、漁業地域 BCP の策定・運用の中心となる。

大規模災害の発生後は、漁業地域の水産物の生産・流通等に携わる者が共通目標のもとに、連携して復旧を行うことが必要である。

< 漁業地域 BCP 協議会の検討事項 >

① 漁業地域 BCP の策定と企業 BCP との連携

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、清水地区での漁業地域 BCP を策定すると共に、各団体が個々に策定している企業 BCP との連携を図る。

※未策定の各団体は個別の企業 BCP を策定すること。

② 平常時における漁業地域 BCP の運用

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、実施すべき事前対策および事後対策を検討し、実際にそれを実施する体制・役割分担を決定する。
- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、定期的な普及啓発・訓練・見直し改善を行い実効性を高める。

③ 災害時における漁業地域 BCP の円滑な実施

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、対策を効率的に実施するために、漁業種類や機能等について検討し復旧における優先順位を設定する。

④ 漁業地域 BCP 協議会以外の各団体との連携強化

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、あらかじめ建設業者、設備製造業者、その他の各団体と連携強化を図り啓開活動や資材調達等に関して協力体制を確立する。

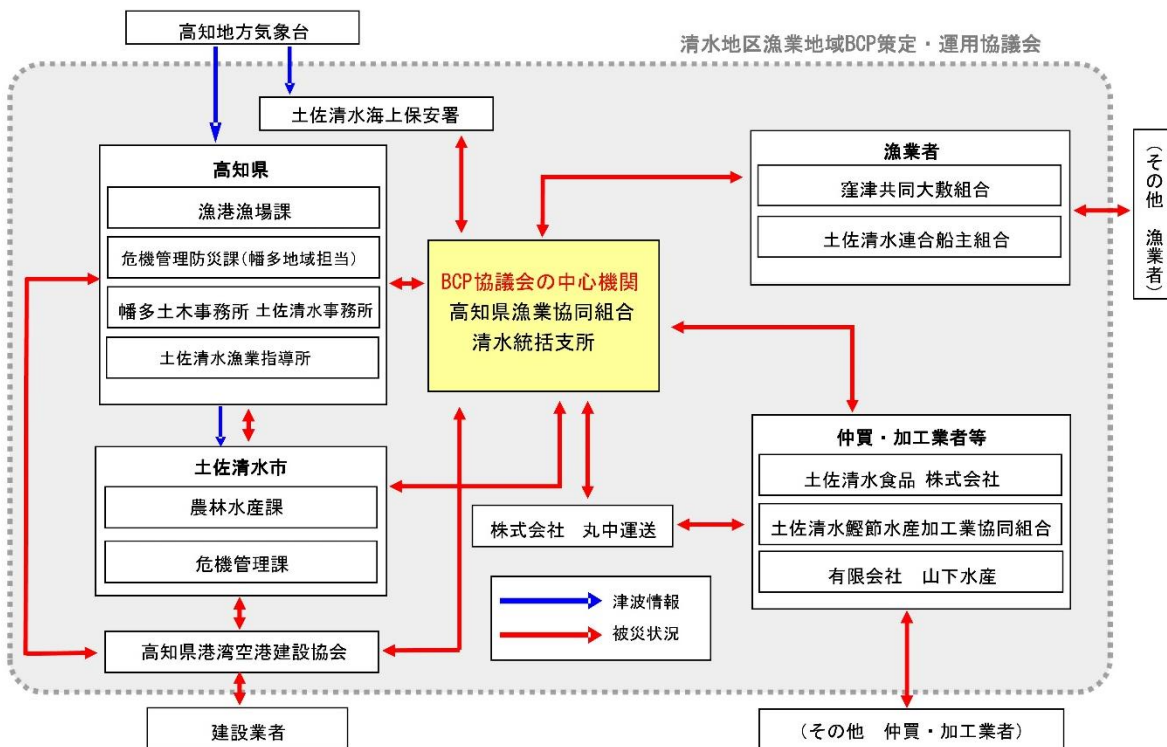


図- 1.2 漁業地域 BCP 協議会連絡体制図

表- 1.1 漁業地域 BCP 協議会の構成団体 (令和 2 年 3 月現在)

構成団体	所属	住所	連絡先 (電話・FAX・メール)
高知県漁業協同組合	清水統括支所	高知県 土佐清水市 戎町 3-1	Tel:0880-82-1221 Fax:0880-82-4558 Mail:
土佐清水連合船主組合		高知県 土佐清水市	Tel: Fax: Mail:
窪津共同大敷組合		高知県 土佐清水市 窪津	Tel:0880-82-7311 Fax:0880-82-7314 Mail:
土佐清水鯉節 水産加工業協同組合		高知県 土佐清水市 浦尻 1-12	Tel:0880-82-1251 Fax: Mail:
土佐清水食品 株式会社		高知県 土佐清水市 三崎 543	Tel:0880-85-1515 Fax:0880-85-1511 Mail:
有限会社 山下水産		高知県 土佐清水市 寿町 11-16	Tel:0880-87-9833 Fax:0880-87-9835 Mail:
株式会社 丸中運送		高知県 高知市 長浜 5033-21	Tel:088-842-0008 Fax:088-842-3720 Mail:
高知県 港湾空港建設協会	西南地区 幹事	高知県 宿毛市 片島 13-53	Tel:0880-65-6073 Fax:0880-65-6972 Mail:
海上保安庁 土佐清水海上保安署		高知県 土佐清水市 旭町 18-46	Tel:0880-82-0464 Fax:0880-82-0549 Mail:
土佐清水市	農林水産課	高知県 土佐清水市 天神町 11-2	Tel:0880-87-1114 Fax:0880-82-1131 Mail:
	危機管理課		Tel:0880-87-9077 Fax:0880-82-2282 Mail:
高知県	土佐清水 漁業指導所	高知県 土佐清水市 西町 4-5	Tel:0880-82-0569 Fax: Mail:
	危機管理・ 防災課 (幡多地域)	高知県 四万十市 古津賀 4-61	Tel:0880-34-2670 Fax:0880-34-2720 Mail:
	土佐清水事務所	高知県 土佐清水市 清水ヶ丘 28-10	Tel:0880-82-1232 Fax:0880-82-4188 Mail:
	漁港漁場課	高知県 高知市 丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号	Tel:088-821-4615 Fax:088-821-4529 Mail:

3) 災害発生時の連絡体制概念図

- ✓ 災害発生時は、各団体がそれぞれ対策を実施する。
- ✓ 高知県漁協 清水統括支所は、各団体の中心となり、情報交換の主体を担う。

災害発生時は、各団体それぞれ独自に被害時の対策を検討・実行し、必要に応じて高知県漁協 清水統括支所に情報の提供と依頼を行う。

高知県漁協 清水統括支所は、各団体の中心となり、情報交換の主体を担う。

なお、漁業地域 BCP について、常時に実施する運用や訓練、それに関する事務作業等については、行政が事務局として対応する。

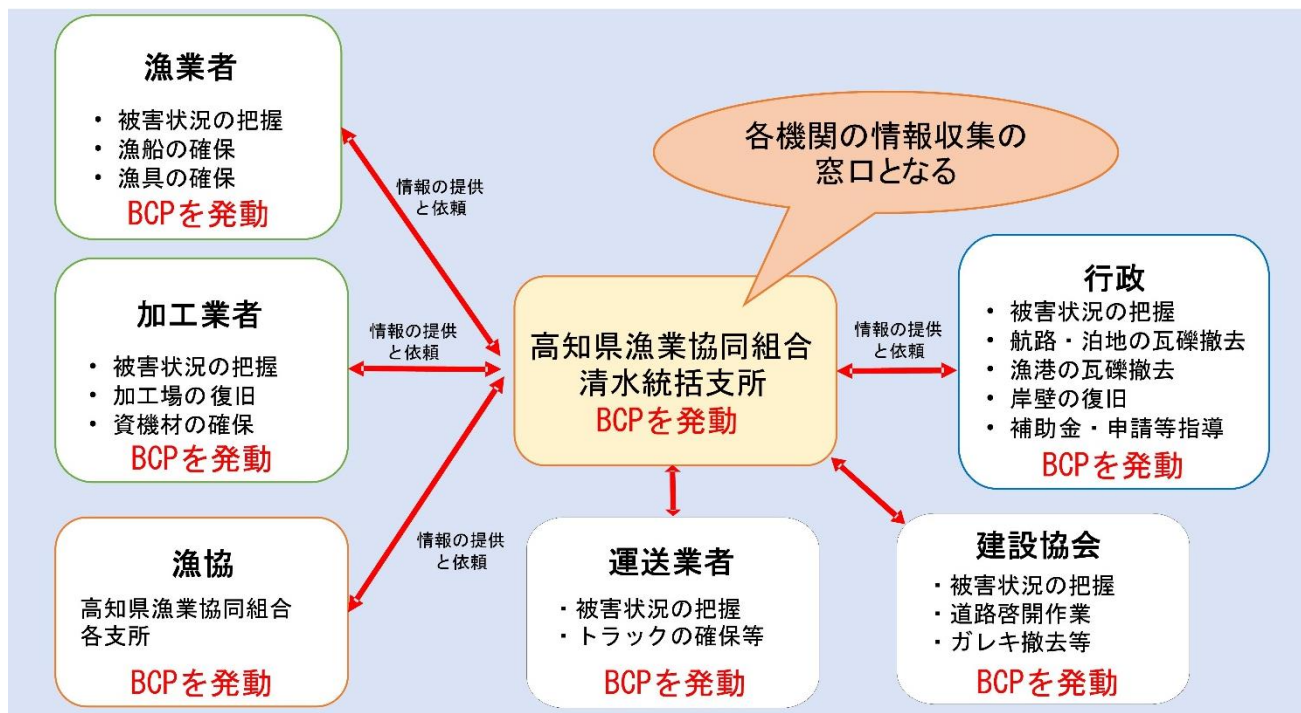


図- 1.3 連絡体制図（災害発生時）

2. 基本情報

1) 基本情報について

- ✓ 漁業地域 BCP の基礎となる基本情報について把握する。

「2.基本情報」では、漁業地域 BCP を策定する上で基礎となった、清水地区の基本情報について示している。

地域特性 : 9 ページ

「地域特性」では、清水漁港と周辺漁港の立地と、周辺地域における清水漁港の位置づけについて示している。

清水地区の漁業 : 10 ページ

「清水地区の漁業」では、清水地区経済への影響が大きい漁業を漁業地域 BCP の対象漁業種として設定し、その流通特性について整理している。

想定される災害の整理 : 16 ページ

「想定される災害の整理」では、清水地区にて発生が想定されている災害(L1、L2津波)について、浸水図と漁港施設への被害想定を示している。

問題点・課題の把握 : 21 ページ

「問題点・課題の把握」では、被災後、水産物流通の支障となる機能や、復旧に時間がかかる機能について整理している。

2) 地域特性

✓ 周辺地域における清水漁港の位置付けを確認する。

本地区は、高知県西部に位置し、足摺岬に黒潮が接岸する沿岸域に好漁場が形成されており、豊かな水産資源を背景に「釣漁業」や「網漁業」での「かつお類」「さば類」「ぶり類」などの陸揚げが行われている漁業の盛んな地域である。加えて、土佐清水地区は加工業も盛んであり、宗田節製造においては生産量が日本一である。

清水漁港は産地市場を有しており、地域の水産物流通拠点として、周辺漁港に所属する漁船の漁獲物が集約されている。そのため、大規模災害の発生後において、清水漁港の流通機能を維持することが重要となる。



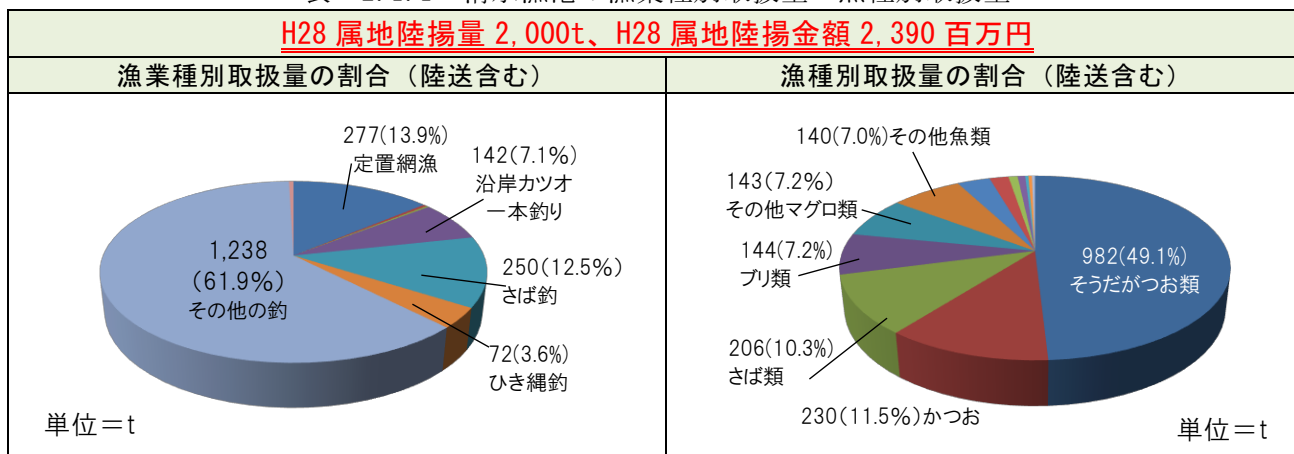
図- 2.1 土佐清水市内の漁港・港湾の位置図

3) 清水地区の漁業

✓ 清水地区の水産物生産・流通を支える漁業種類を把握する。

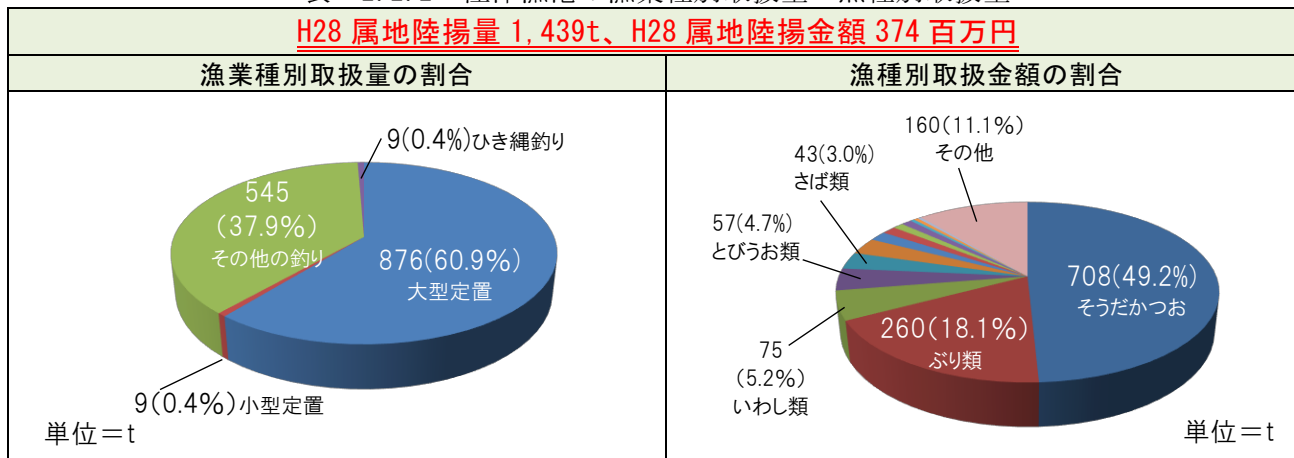
- ・清水地区では、様々な漁業が行なわれ、多様な魚種が水揚げされる。
- ・漁業種別取扱量では、「釣漁業（立縄漁、曳縄漁）」が陸揚量全体の約80%を占め、「網漁業（定置網漁：陸送含む）」が約14%となっている。
- ・地区の代表的な魚種として、清水さばブランドで知られる「ゴマサバ（サバ）」と、宗田節の原料となる「マルソウダ（メジカ）」がある。

表- 2.1.1 清水漁港の漁業種別取扱量・魚種別取扱量



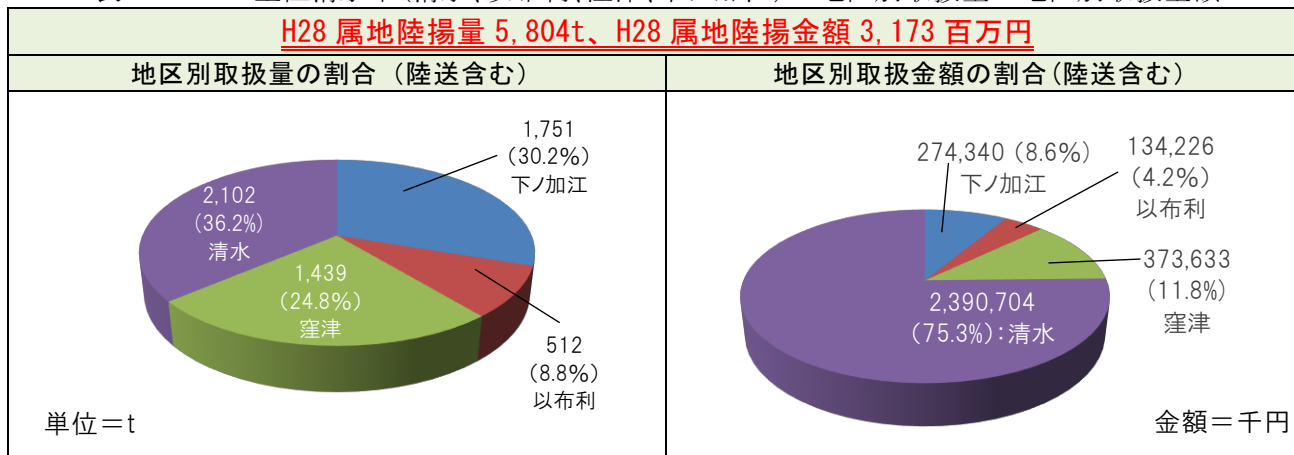
平成 28 年度漁港港勢調査

表- 2.2.2 窪津漁港の漁業種別取扱量・魚種別取扱量



平成 28 年度漁港港勢調査

表- 2.3.3 土佐清水市(清水、以布利、窪津、下ノ加江)の地区別取扱量・地区別取扱金額



漁協提供資料より（平成 28 年地区別取扱量・金額）

注）以布利漁港の漁獲物は H31 年度から清水漁港に陸送。伊佐漁港の漁獲物は清水漁港に含まれる。

✓ 代表的な漁業種の漁業特性について把握する。

地域経済に与える影響を踏まえ、清水魚市場で取り扱う中心漁種の漁業種別である「釣漁業（立縄漁、曳縄漁）」と「網漁業（定置網漁）」及び、窪津魚市場で取り扱う中心漁種の漁業種別である網漁業（定置網漁）を優先して復旧する漁業種とし漁業地域 BCP 対象漁業種に設定した。

【清水】立縄漁・曳縄漁	
メジカ陸揚量 3年平均月別陸揚量：1,16トン 3年平均月別陸揚金額：140百万円 サバ陸揚量 3年平均月別陸揚量：229トン 3年平均月別陸揚金額：83百万円	月別 曳縄漁(メジカ)、立縄漁(サバ)漁獲量・金額 (t) (千円)
<曳縄漁/メジカ> ・ 清水市場に集積された節加工用鮮魚は、主に市内加工業者へ出荷される。 <立縄漁/サバ> ・ 漁船から陸揚されたサバは、活魚又は鮮魚として、仲買業者へ販売される。 ・ 漁船及び市場には殺菌冷海水設備を備え、高鮮度維持・出荷されている。	
【清水】定置網漁	
ブリ陸揚量 3年平均月別陸揚量：208トン 3年平均月別陸揚金額：64百万円	月別定置網漁（伊佐/ブリ）漁獲量・金額 (t) (千円)
<定置網漁/ブリ> ・ 伊佐漁港で水揚げされた鮮魚は、清水魚市場へトラックで陸送され、選別、函配列、仲買業者によりセリ、出荷される。(伊佐漁港には市場はない) ・ 右データは、清水漁港に水揚げされたブリを集計したもの。	

漁協提供資料より（平成 28-30 年平均 漁獲高集計表）

【窪津】定置網漁	
メジカ陸揚量 3年平均月別陸揚量：653トン 3年平均月別陸揚金額：74百万円 ブリ陸揚量 3年平均月別陸揚量：324トン 3年平均月別陸揚金額：69百万円	月別 定置網(メジカ、ブリ)漁獲量・金額 (t) (千円)
<定置網漁/メジカ、ブリ> ・ 自港で水揚げされた鮮魚は、窪津市場に水揚げされ、選別、函配列、仲買業者によりセリ、出荷される。 ・ 窪津定置網漁は、周辺域で最も漁獲量が多い。窪津市場では、自港で水揚げされた漁獲物を中心に集出荷している。	

漁協提供資料より（平成 28-30 年平均 漁獲高集計表）

✓ 各漁業の生産・流通過程において必要となる機能(項目)を把握する。

清水地区における主要な漁業種である「釣漁業(立縄漁、曳縄漁)」と、窪津地区における主要な漁業種である網漁業(定置網漁)にて生産・流通させる過程で必要となる機能(項目)を、以下に示す。

各漁業種の流通配置は事項以降に示す。

表- 2.4 生産・流通過程において必要となる機能

分類	資源	立縄漁、曳縄漁 (メジカ、サバ等)	定置網漁 (メジカ、ブリ等)
人	漁業者	○	○
	漁協職員	○	○
	市場関係者	○	○
漁場	漁場	○	○
	餌料	○	—
漁港内施設	外郭施設	○	○
	水域施設	○	○
	係留施設(屋根を含む)	○	○
	輸送施設	○	○
	荷捌所	○	○
	砕氷塔	○	—
	漁協事務所(本所)	○	○
	漁具倉庫	○	○
漁港内機械	漁船	○	○
	フォークリフト	○	○
	選別用の台	○	○
	清浄海水導入施設	○	○
	冷海水製造貯蔵施設	○	○
	製氷・貯氷施設	○	○
	冷凍・冷蔵施設	○	○
	ホイストクレーン	○	○
	活魚関連施設	○	○

2.基本情報

分類	資源		立縄漁、曳縄漁 (メジカ、サバ等)	定置網漁 (メジカ、ブリ等)
漁港内資材	燃料		○	○
	漁具・魚箱等	漁具	○	○
		パレット	○	○
		1tタンク	○	○
		プラかご	○	○
		魚函	○	○
		はかり	○	○
		小はかり	○	○
		台車	○	○
	入札関連資材	入札ふだ	○	○
		マジック	○	○
		伝票	○	○
		ホワイトボード	○	○
	水		○	○
加工	加工場		○	○
	冷凍・冷蔵施設		○	○
	原材料		○	○
	在庫（冷蔵・冷凍品）		○	○
流通	道路		○	○
	出荷先		○	○
	車両（トラック）		○	○
情報通信	P C 関連	パソコン	○	○
		プリンタ	○	○
		インターネット回線	○	○
	電話・FAX	電話回線	○	○
		電話機	○	○
		F A X	○	○
	重要書類		○	○
ライフライン	電気		○	○
	ガス		○	○
	上水道		○	○
	下水道		○	○
資金	漁業者操業資金		○	○
	漁協運転資金		○	○

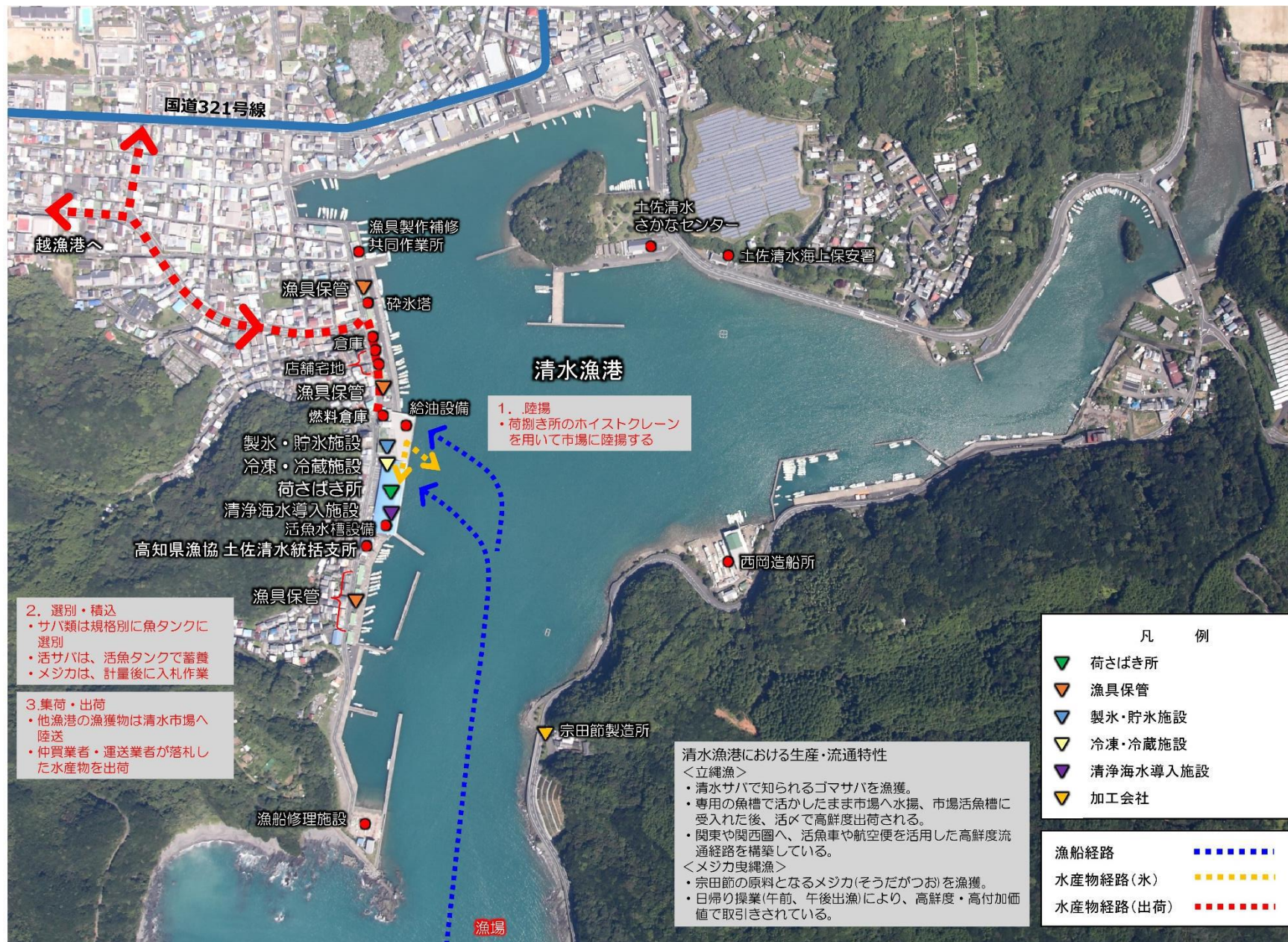


図- 2.2 清水漁港における立縄漁・曳縄漁の水産物流通特性

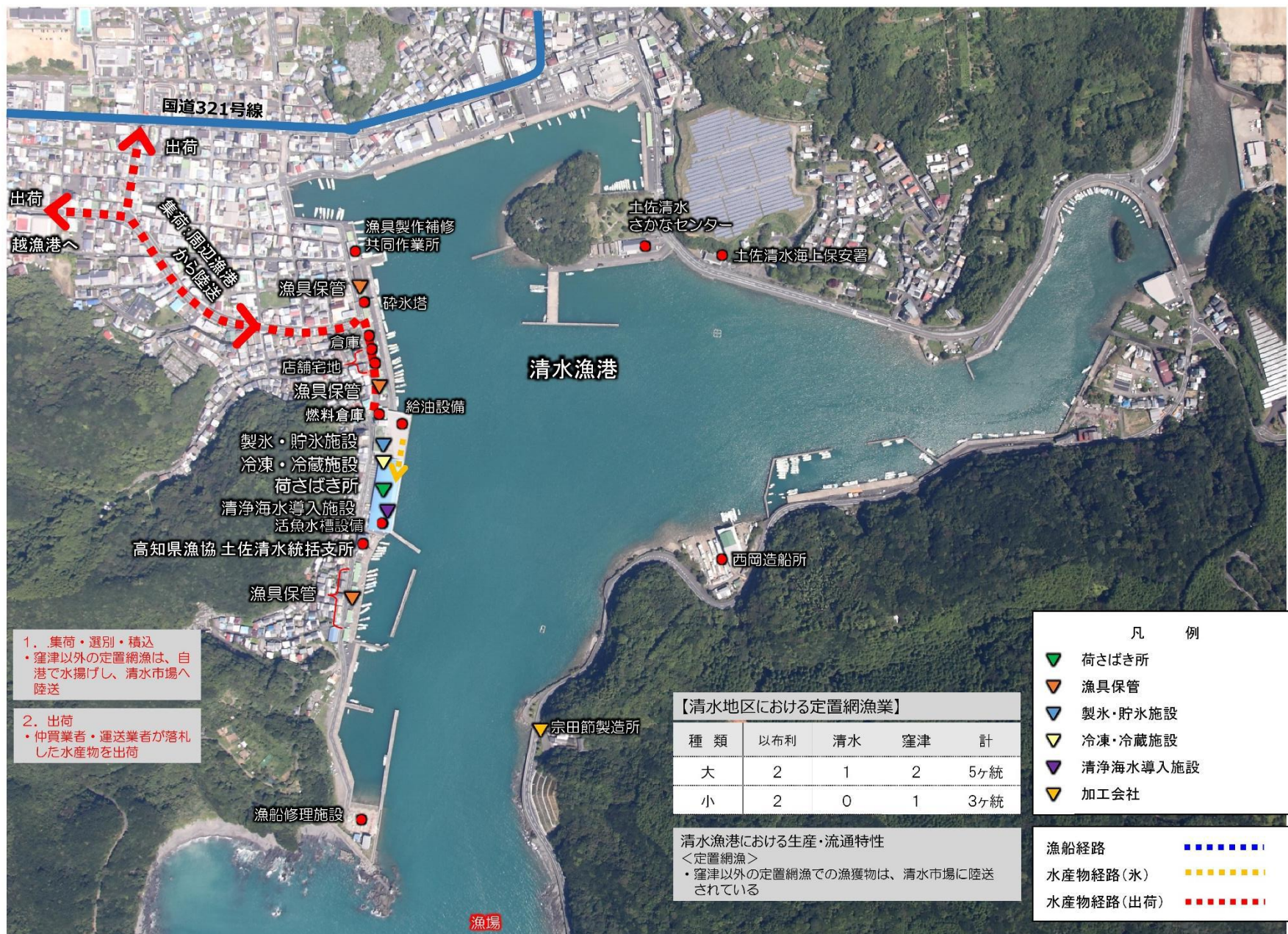


図- 2.3 清水漁港における定置網漁の水産物流通特性

4) 想定される災害の整理

- ✓ 今後、清水地区において発生が想定されている災害を確認する。
- ✓ 津波が発生した場合における被害規模を把握する。

清水地区では、「東海・東南海・南海3連動地震によるL1津波」、「南海トラフ巨大地震の発生によるL2津波」の発生が想定されている。本BCPでは、比較的発生頻度が高いと言われる地震（L1クラス）を想定する。想定される地震の規模及び被害を以下に示す。

表- 2.5 清水地区において発生が想定されている災害(L1/L2)

安政南海地震クラス (L1)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生頻度が約100年周期で高く、先ず対策が必要な地震。 ・ 30年以内の発生確率が、70～80%である。 ・ 清水地区における第1波の津波の到達時間は、約10～20分（津波高30cm）である（高知県漁協清水ブロックBCP参照）。 ・ 安政南海地震に伴って発生する津波は、L1津波と定義されている。
被害想定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部における浸水深が約3m～5mとなり、荷捌所、冷蔵冷凍施設の被害などが予想される（図-2.5、図-2.7）。

南海トラフ巨大地震 (L2)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生頻度は極めて低いが、仮に発生すれば、甚大な被害が発生するもの。 ・ 清水地区における第1波の津波の到達時間は、約10～20分（津波高30cm）である（高知県防災マップ令和2年2月）。 ・ 南海トラフ巨大地震に伴って発生する津波をL2津波と定義されている。
被害想定	沿岸部における浸水深が10～15m以上となり、漁業施設については壊滅的な被害を受けることが想定される（図-2.6、図-2.8）。

次項以降に、高知県による津波浸水予測図による被害想定結果を示す。

建物被害については、津波高と被害程度を目安（首藤(1993)）より想定した。

津波波高(m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋	部分的破壊		全面破壊			
石造家屋	持ちこたえる			全面破壊		
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる					
漁船	被害発生		被害率50%		被害率100%	
防潮林	被害軽微 津波軽減		漂流物阻止		部分的被害 漂流物阻止	
養殖筏	被害発生					
音			前面が砕けた波による連続音 (海鳴り、暴風雨の音)			
			浜で巻いて砕けた波による大音響 (雷鳴の音。遠方では認識されない)			
			崖に衝突する大音響 (遠雷、発破の音。かなり遠くまで聞こえる)			

※津波波高(m)は、船舶、養殖筏など海上にあるものに対しては概ね海岸線における津波の高さ、家屋や防潮林など陸上にあるものに関しては地面から測った浸水深となっています。
 ※上表は津波の高さと被害の関係の一応の目安を示したもので、それぞれの沿岸の状況によっては、同じ津波の高さでも被害の状況が大きく異なることがあります。
 ※津波による音の発生については、周期5分～10分程度の近地津波に対してのみ適用可能です。

図- 2.4 気象庁ホームページ「津波波高と被害想定（首藤(1993)を改変）より

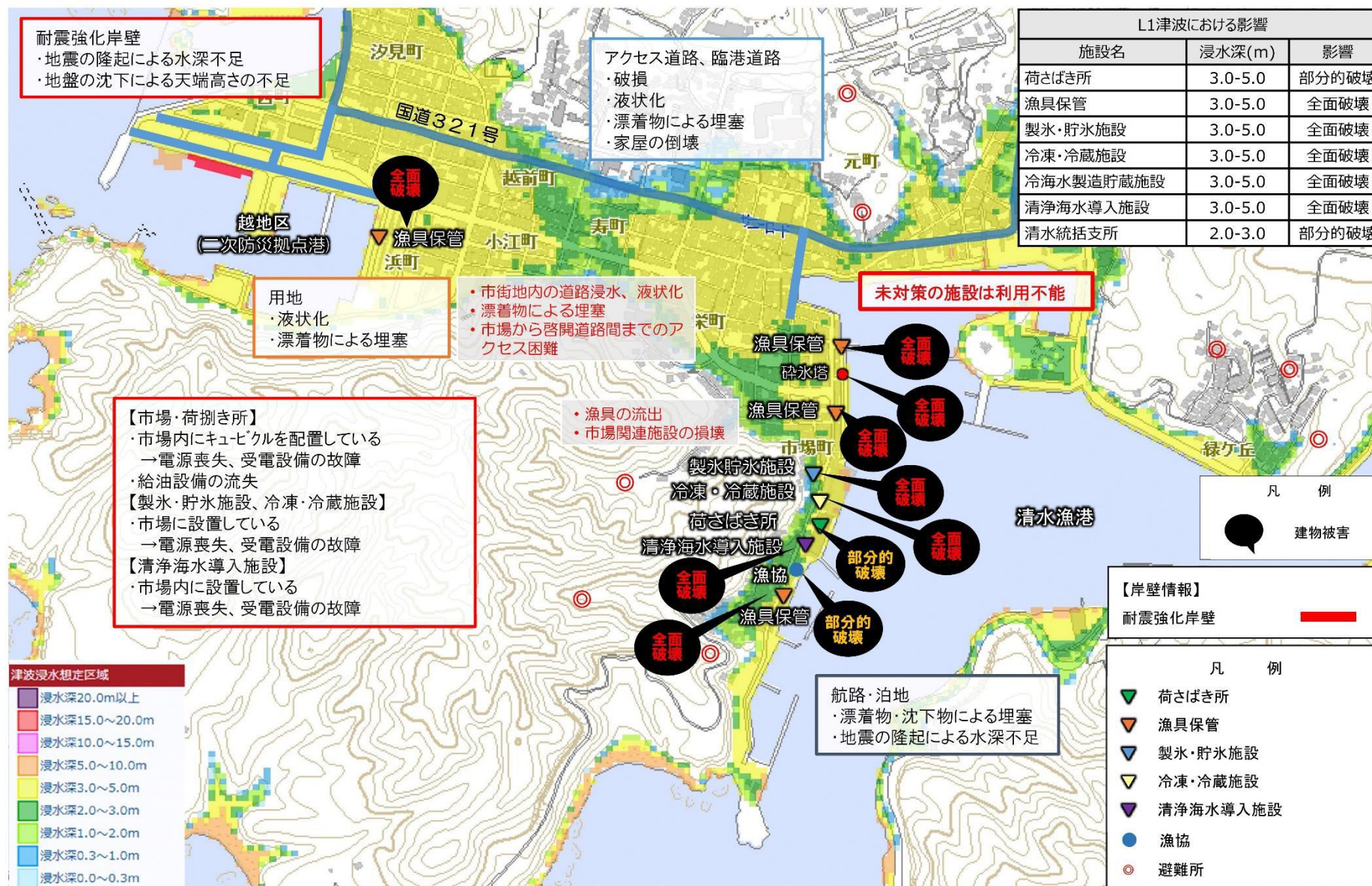
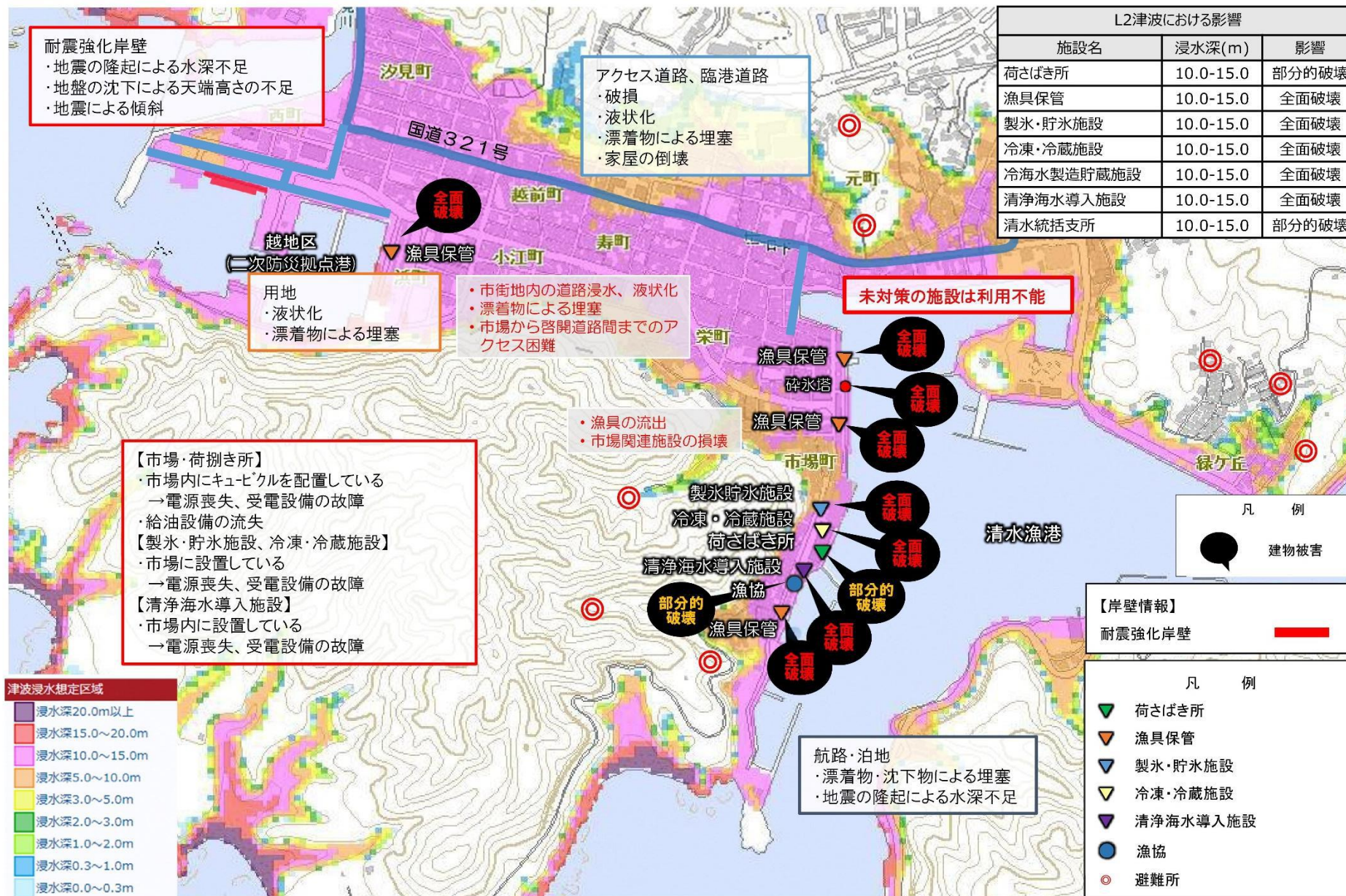


図- 2.5 清水漁港周辺のL1地震津波における浸水深と被害想定



参考

図- 2.6 清水漁港周辺のL2地震津波における浸水深と被害想定

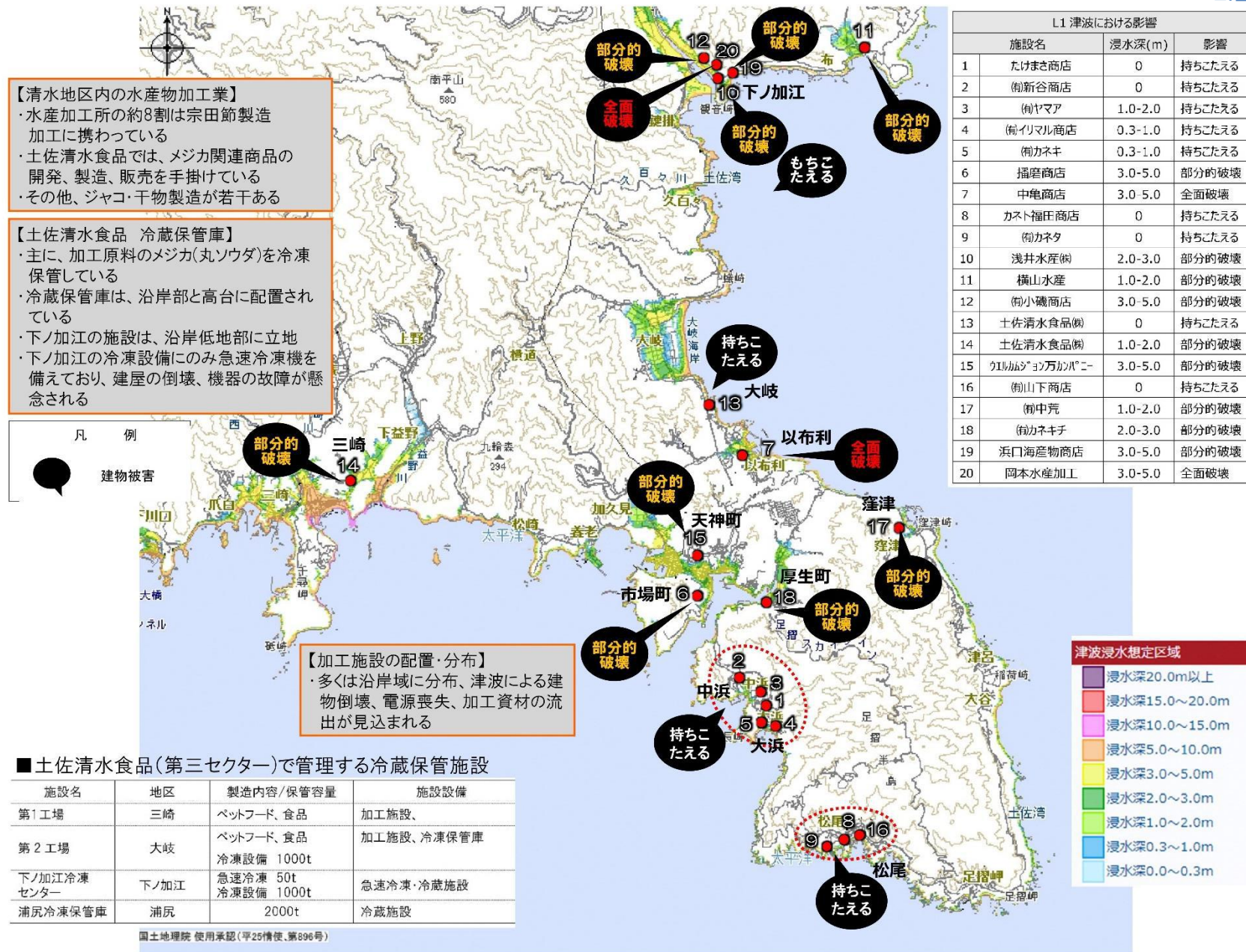


図- 2.7 加工場位置図 (L1 津波浸水図)

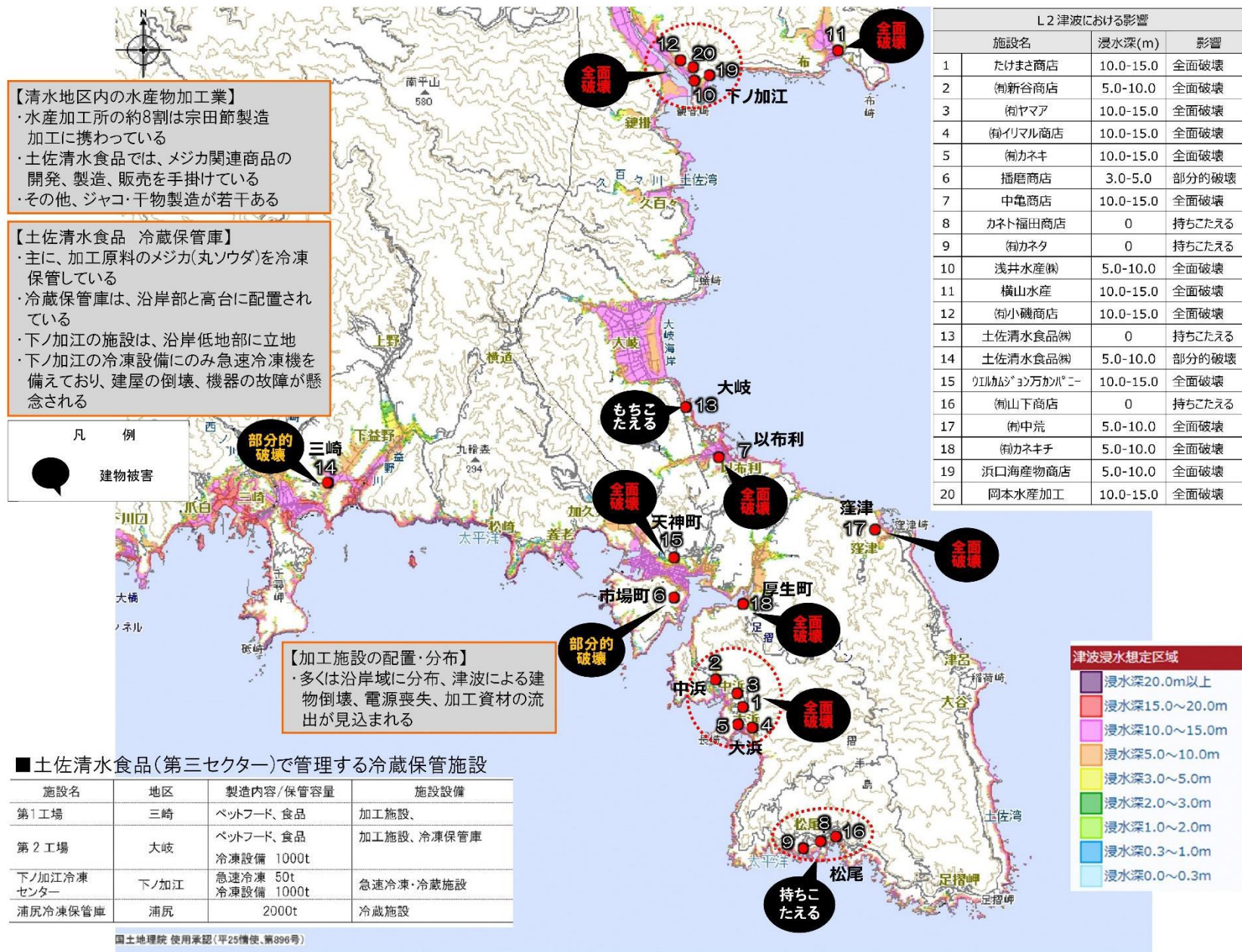


図- 2.8 加工場位置図 (L2 津波浸水図)

5) 問題点・課題の把握

✓ 被災後における各機能（現在の施設に限る）の問題点を把握する。

被災後に想定される被害と影響度について整理し、問題点となる項目を抽出した。

表- 2.6 各機能の想定される被害とその影響度について（人～漁港内資材）

分類	資源	想定される被害	影響度			釣 漁 業	網 漁 業	影響度の根拠	
			大	中	小				
人	漁業者	死亡、行方不明、負傷	●			●	●	人命確保は最優先のため、影響度大とした	
	漁協職員	死亡、行方不明、負傷	●			●	●		
	市場関係者	死亡、行方不明、負傷	●			●	●		
漁場	漁場	漁場へのガレキ堆積			●	●	●	漁場の水深が深いため、影響度小とした	
	餌料	流出・不足			●	●		他地区からの仕入れが可能と想定されるため、影響度小とした	
漁港内 施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散		●		●	●	荒天時以外は陸揚げ可能と想定されるため、影響度中とした	
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	●			●	●	漁船が入港できないため、影響度大とした	
	係留施設 屋根施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化、屋根の倒壊	●			●	●	漁船が着岸・陸揚げできないため、影響度大とした	
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱	●			●	●	国道までのアクセス道路が復旧しないと流通がストップするため、影響度大とした	
	砕氷塔	損傷、倒壊			●	●	●	現在は利用がないため、影響度小とした	
	荷捌所	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化、屋根の倒壊	●			●	●	荷さばき所が復旧しないと市場業務を再開できないため、影響度大とした	
	漁協事務所	水没	●			●	●	漁協事務所が復旧しないと市場業務を再開できないため、影響度大とした	
	漁具倉庫	流出・不足	●			●	●	漁具がないと操業できないため、影響度大とした	
	漁船	流失、沈没	●			●	●	漁船がないと操業できないため、影響度大とした	
漁港内 機械	計量機	故障	●			●	●	計量機がないと出荷できないため、影響度大とした	
	フォークリフト	流失、故障	●			●	●	フォークリフトがないと運搬・出荷できないため、影響度大とした	
	選別用の台	流失		●		●	●	緊急時には手選別も想定されるため、影響度中とした	
	清浄海水導入施設	電気系統、ポンプの故障	●			●	●	水がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした	
	冷海水製造貯蔵施設	故障	●			●	●	氷がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした	
	製氷・貯氷施設	倒壊、故障	●			●	●	氷がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした	
	冷凍・冷蔵施設	倒壊、故障		●		●	●	緊急時には冷凍・冷蔵施設を通さず鮮魚出荷も想定されるため、影響度中とした	
	ホストクレーン	損傷、電気系統の故障			●	●	●	漁船クレーンで代用できるため影響度小とした	
	活魚関連施設	損傷、電気系統の故障	●			●	●	活魚出荷ができなくなるため影響を大とした	
漁港内 資材	燃料	燃料タンクの流失	●			●	●	燃料がないと操業できないため、影響度大とした	
	漁具・ 箱等	漁具	流失	●			●	●	漁具がないと操業できないため、影響度大とした
		パレット	流失		●		●	●	緊急時にはパレットなしでの出荷も想定されるため、影響度中とした
		1tタンク	流失	●			●	●	タンク、プラかご、魚函がないと出荷できないため、影響度大とした
		プラかご	流失	●			●	●	
		魚函	流失	●			●	●	
		はかり	流失	●			●	●	はかりがないと計量・出荷できないため、影響度大とした
		小はかり	流失			●	●	●	小はかりは他資材で代替できるため、影響度小とした
	台車	流失		●		●	●	緊急時には手での運搬も想定されるため、影響度中とした	
	入札 関連 資材	入札ふだ	流失			●	●	●	代替・購入が容易であるため、影響度小とした
		マジック	流失			●	●	●	
伝票		流失			●	●	●		
ホワイトボード		流失			●	●	●		
水	製氷機の故障	●			●	●	氷がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした		

表- 2.7 各機能の想定される被害とその影響度について（加工～資金）

分類	資源	想定される被害	影響度			釣漁業	網漁業	影響度の根拠	
			大	中	小				
加工	加工場	倒壊、故障	●			●	●	沿岸に立地している加工場が多く、被害が甚大と想定されるため、影響度大とした	
	冷凍・冷蔵施設	倒壊、故障	●			●	●	加工用原材料を保存しておく必要があるため、影響度大とした	
	原材料	不足	●			●	●	原材料が不足した場合、営業できないため、影響度大とした	
	在庫(冷蔵・冷凍品)	腐敗物の散乱	●			●	●	腐敗物を処理しないと影響再開できないため、影響度大とした	
流通	道路	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱	●			●	●	道路が復旧しないと流通がストップするため、影響度大とした	
	出荷先	出荷先の不足			●	●	●	全国に出荷先があるため、影響度小とした	
	車両(トラック)	車両(トラック)の不足		●		●	●	車両が不足した場合出荷できなくなるが、代替可能と考えられるため、影響度中とした	
情報通信	PC関連	パソコン	●			●	●	パソコンがないと市場業務を再開できないため、影響度大とした	
		プリンタ			●	●	●	緊急時にはプリンタがなくても市場業務は可能であるため、影響度小とした	
		インターネット回線		●		●	●	緊急時にはインターネットがなくても市場業務は可能であるが、メール等ができなくなるため、影響度中とした	
	電話・FAX	電話回線	断絶		●		●	●	電話が使用できなくなると業務に支障がでるが、FAX等代替可能であるため影響度中とした
		電話機	流失、故障		●		●	●	
		FAX	流失、故障	●			●	●	FAXが仕様不可となると、取引先とのやり取りができなくなるため影響度大とした(電話も使用できないことを想定)
	重要書類	流失	●			●	●	業務の経営に関する重要な書類が流出した場合、復旧後の経営に大きな支障が生じるため影響度大とした	
ライフライン	電気	流出、故障	●			●	●	電気がないと何もできないため、影響度大とした(業務以前に生活が困難)	
	ガス	流出、故障			●	●	●	ガスを使用する機材が少ないため、影響度小とした	
	上水道	故障による生産の停止	●			●	●	水がないと何もできないため、影響度大とした(業務以前に生活が困難)	
	下水道	故障による生産の停止	●			●	●	加工場の処理水が排出できなくなるため、影響度大とした	
資金	漁業者操業資金	漁船、漁具の被害による負担の増加	●			●	●	業務継続のために必要不可欠であるため、重要度大とした	
	漁協運転資金	事業の停止、復旧による負担の増加	●			●	●		

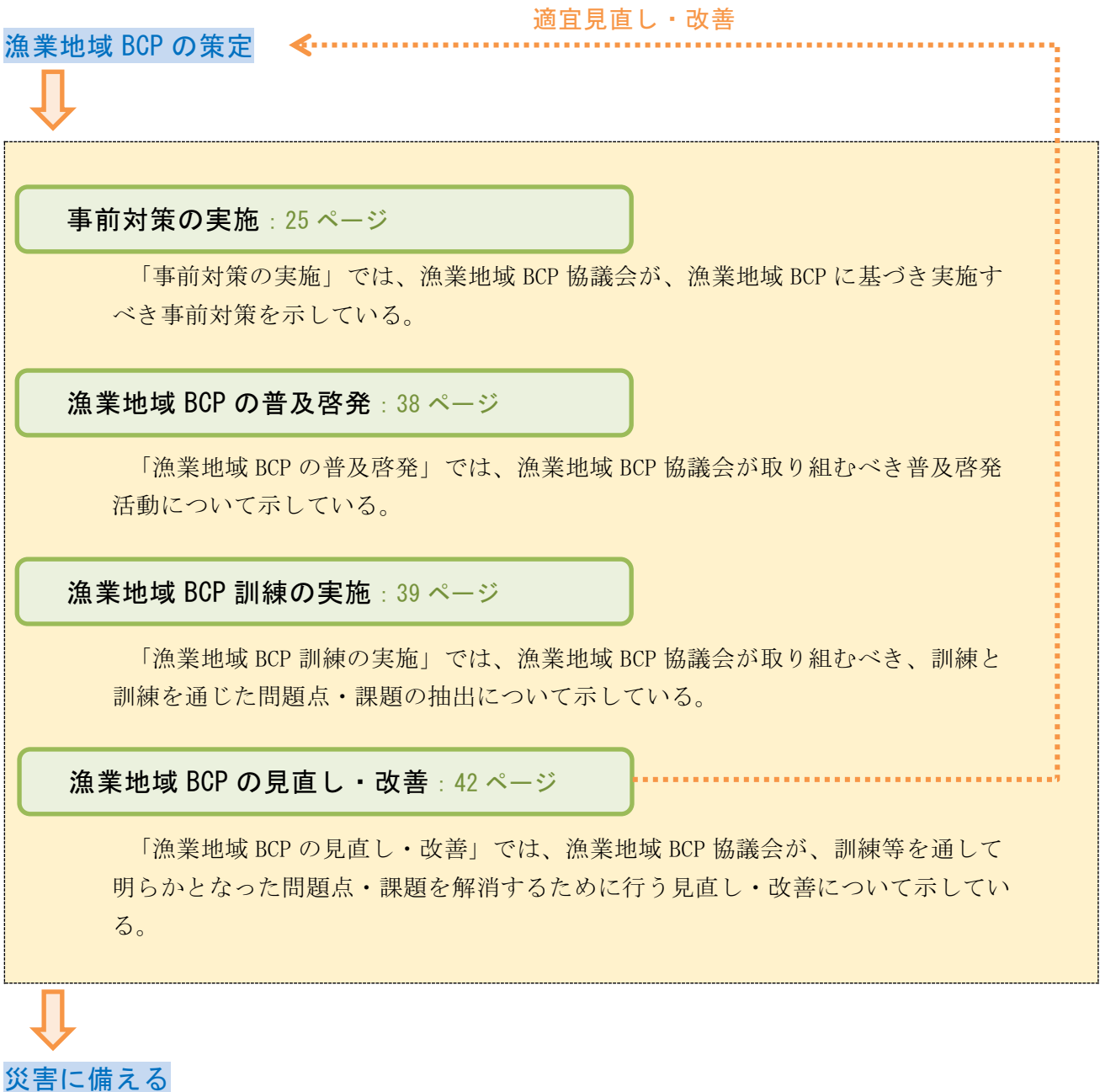
本計画書で整理した課題・問題点は、想定災害である津波による被害を想定したものである。今後は、台風や豪雨等の災害にも対応可能な漁業地域BCPの拡張が重要となる。

3. 発災前にすべきこと

1) 発災前にすべきこと

- ✓ 発災前にすべきことについて、全体の流れを把握する。

漁業地域 BCP 協議会は、漁業地域 BCP の策定後、事前対策、訓練、見直し・改善を実施している。



2) 事前対策の実施

- ✓ 事前対策実施後における各機能の復旧目標期間を設定する。

各機能の事前対策を行う担当と、復旧目標期間を表- 3.1 に整理した。

ここでは、水産物の生産・流通を再開するために必要となる「最低限の施設を赤線」、「生産性の向上に資する施設を緑線」、「水産物の品質・価値等の向上に寄与する施設を青線」で示した。また、事前対策実施前の想定復旧期間を点線、事前対策実施後の想定復旧期間を実線で示した。

表- 3.1 機能毎の復旧目標期間の整理

分類	資源	参照ページ	担当													対象 漁業		復旧目標期間（月）								
			高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所	危機管理部（幡多地域本部）	土佐清水事務所	漁港漁場課	釣漁業（曳縄漁・立縄漁）	網漁業（定置網）	1-2	3-4	5-6	7-8	9-10	11-12		
人	漁業者	27															●	●	■							
	漁協職員																	●	●	■						
	市場関係者																		●	●	■					
漁場	漁場	28															●	●	■							
	餌料																	●	●	■						
漁港内施設	外郭施設	29																●	●	■						
	水域施設																		●	●	■					
	係留施設 （屋根を含む）																		●	●	■					
	輸送施設																		●	●	■					
	砕氷塔																		●	●	■					
	荷捌所																		●	●	■					
	漁協事務所（本所）																		●	●	■					
	漁具倉庫																		●	●	■					
漁港内機械	漁船	31																●	●	■						
	計量機																		●	●	■					
	フォークリフト																		●	●	■					
	選別用の台																		●	●	■					
	清浄海水導入施設																		●	●	■					
	冷海水製造貯蔵施設																		●	●	■					
	製氷・貯氷施設																		●	●	■					
	冷凍・冷蔵施設																		●	●	■					
	ホイストクレーン																		●	●	■					
活魚関連施設																	●	●	■							

3.発災前にすべきこと

分類	資源	参照ページ	担当													対象 漁業		復旧可能期間(月)											
			高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	高知県 土佐清水漁業指導	危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課	その他釣(曳縄漁・立縄漁)	定置網漁業	1-2	3-4	5-6	7-8	9-10	11-12					
漁港内 資材	燃料	33															●	●	■	■	■								
	漁具・魚箱等																	●	●	■	■	■							
	入札関連資材																	●	●										
	氷																	●	●	■	■	■							
加工	加工場	34															●	●	■	■	■	■	■	■					
	冷凍・冷蔵施設																	●	●	■	■	■	■	■	■				
	原材料																	●	●										
	在庫(冷蔵・冷凍品)																	●	●										
流通	道路	35															●	●	■	■	■	■	■						
	出荷先																	●	●										
	車両(トラック)																	●	●										
情報通信	PC関連	35															●	●											
	電話・FAX																	●	●										
	重要書類																	●	●										
ライフライン	電気	36															●	●	■	■	■								
	ガス																	●	●	■	■	■							
	上水道																	●	●	■	■	■	■						
	下水道																	●	●	■	■	■	■						
資金	漁業者操業資金	36															●	●											
	漁協運転資金																	●	●										
その他	企業・行政 BCP 計画	37															●	●											
	国土調査																	●	●										
	協定等の締結																	●	●										

上記の復旧目標期間は、地元ヒアリング結果や東日本大震災の復旧状況を踏まえて設定した。
今後、漁業地域 BCP 協議会により、詳細な復旧目標期間を検討する必要がある。

✓ 大規模災害が発生する前に、事前対策を実施する。

事前対策にて実施すべき内容を以下に示す。これらの対策は各団体が主体となり、各目標年度までに対策を実施することを目標として設定する。

ここで設定する目標は毎年の漁業地域 BCP 協議会などで進捗状況を確認することで、各対策の実施を促すものであり、各団体の事業計画等として実施が確定していない対策、すでに実施済みの対策についても記載している。

また、各対策の目標年度については、表- 3.2(21 ページ)、表- 3.5(22 ページ)の「各機能の想定される被害とその影響度について」から影響度「大」は R2～、影響度「中」は R4～、影響度「小」は R6～を基本として記載しているが、新規の施設、利用方法の変更、再考した影響度、事業の実効性、進捗状況等に応じて適宜見直しを図る。

<人に関する対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当													目標年度	チェック			
		高知県漁協清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市農林水産課	土佐清水市危機管理課	土佐清水漁業指導所	危機管理部(幡多地域本部)	土佐清水事務所			漁港漁場課		
漁業者 漁協職員 市場関係者	・ 防災教育、避難訓練の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎年	<input type="checkbox"/>
	・ 安否確認のための緊急連絡体制の確立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎年	<input type="checkbox"/>
	・ 代替通信手段の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎年	<input type="checkbox"/>
	・ ハザードマップや避難場所経路図等の掲示	●	●									●		●				随時	<input type="checkbox"/>

<漁場の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
漁場	・ 漁具の被害状況の把握体制づくり	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 漁具の代替入手の体制づくり	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 漂流物と成り得る漁具の①倉庫保管、②固定などの検討・実施	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫散乱状況の把握体制の構築づくり	●	●	●					●							R6~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫撤去の依頼・実施体制づくり	●	●						●	●						R6~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫保管場所の確保 (候補地のリストアップ)	●	●							●	●			●	●	R6~	<input type="checkbox"/>
	・ 漁業区域の座標化											●				R6~	<input type="checkbox"/>
餌料	・ 被害状況の把握体制づくり	●		●											R6~	<input type="checkbox"/>	
	・ 餌料の代替入手の体制づくり	●		●											R6~	<input type="checkbox"/>	

<漁港内施設の対策①>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
外郭施設	・ 耐震・耐津波化への改良の検討と実施													●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
水域施設	・ 水域内の瓦礫撤去方法の検討						●							●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫流入量や堆積位置等の検討													●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
係留施設 (屋根を含む)	・ 耐震強化と用地の液状化対策の検討と実施													●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 係留施設の応急復旧方法の検討						●							●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
輸送施設	・ 液状化対策の検討													●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 仮設道路等応急対策方法の検討						●							●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
上記共通	・ 被害状況の把握体制づくり	●	●	●			●	●						●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 施設の応急復旧体制づくり						●							●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 現状の構造物図面データ等のバックアップ													●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫撤去の依頼・実施体制づくり						●							●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫保管場所の確保 (候補地のリストアップ)									●	●		●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>

<漁港内施設の対策②>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
荷捌所	・ 荷さばき所の耐震化の検討	●	●							●						R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧方法の検討	●	●					●								R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 仮設テントの手配先確保	●	●							●		●				R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 漂流物と成りえる設備の保管・固定化	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
砕氷塔	・ 砕氷塔の耐震化の検討	●								●						R6~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧の検討	●						●								R6~	<input type="checkbox"/>
漁協事務所 (本所)	・ 重要な設備（電気系統）は上層階へ配置	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 書棚等の固定を実施	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
漁具倉庫	・ 漁具倉庫の耐震化の検討	●	●							●						R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧方法の検討	●	●					●								R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 仮倉庫の検討、手配	●	●							●		●				R2~	<input type="checkbox"/>
上記共通	・ 被害状況の把握体制づくり	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 施設の応急復旧体制づくり	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 現状の構造物図面データ等のバックアップ	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫撤去の依頼・実施体制づくり	●	●					●								R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫保管場所の確保 (候補地のリストアップ)	●	●							●	●		●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>

<漁港内機械の対策①>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所
漁船	・ 漁船避難ルールの検討	●	●	●					●	●	●	●	●		R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 流出防止対策の必要性に関する検討および流出防止対策の検討	●	●	●						●	●	●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 利用漁船全船の漁船保険への加入・促進	●	●	●											R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助金の申請方法に関する講習会の実施	●	●	●						●		●			R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 廃船数の把握と処理の実施	●	●	●						●				●	R2~	<input type="checkbox"/>
計量機	(下記共通事項)															
フォークリフト	(下記共通事項)															
選別用の台	(下記共通事項)															
上記共通	・ 被害状況の確認体制づくり	●	●	●	●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 修理、購入手配先の確保	●	●	●	●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化	●	●							●		●			R2~	<input type="checkbox"/>

<漁港内機械の対策②>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
清浄海水 導入施設	(下記共通事項)															R2~	<input type="checkbox"/>
冷海水製造 貯蔵施設	(下記共通事項)															R2~	<input type="checkbox"/>
製氷・貯氷施設	(下記共通事項)															R2~	<input type="checkbox"/>
冷凍・冷蔵施設	・ 代替手段として仮設冷凍車の入手検討	●	●													R4~	<input type="checkbox"/>
ホストクレーン	(下記共通事項)															R6~	<input type="checkbox"/>
活魚関連施設	(下記共通事項)															R2~	<input type="checkbox"/>
上記共通	・ 被害状況の確認体制づくり	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧体制づくり	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 修理、購入手配先の確保	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 電源の高所化等、災害対策	●	●							●	●	●	●			R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 発電機等のリース品の手配	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化	●	●								●		●			R2~	<input type="checkbox"/>

<漁港内資材の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
燃料	・ タンク流出などの防止策の検討 および防火対策	●	●							●		●				R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 火災、燃料漏れ防止策の検討 および防火対策	●	●					●	●		●					R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 給油施設の復旧体制づくり	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 各支所の燃料タンクの被災状況 及び残量確認体制の確立	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 修理、購入手配先の確保	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 災害対応型の給油タンクの設置	●	●							●		●				R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 油輸送経路の確保（道路啓開、 接岸可能な岸壁確保）							●						●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 給油代替場所の確保							●						●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 燃油の備蓄	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
漁具・魚箱等	・ 予備品の備蓄と流失防止策の検討	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 修理、購入手配先の確保	●	●	●												R2~	<input type="checkbox"/>
入札関連資材	・ 予備品の備蓄	●	●													R4~	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保	●	●													R4~	<input type="checkbox"/>
水	・ 氷の代替先の確保	●	●	●	●	●	●									R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 氷を保存するための冷凍コンテナ の確保	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 非常用電源の確保	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>

<加工の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
加工場	・ 電気系統の高所化、機器の転落防止などの対策実施					●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 被害状況の把握体制づくり	●	●			●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 事業に必要な物資のリスト化					●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 他地域の加工場との連携体制の構築（県外の加工場への委託販売等）					●					●					R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化					●				●	●					R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 非常用電源の確保					●										R2~	<input type="checkbox"/>
冷凍・冷蔵施設	・ 被害状況の確認体制づくり	●	●			●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 復旧体制づくり					●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 修理、購入手配先の確保					●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化					●				●	●					R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 電源の高所化等、災害対策					●										R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 非常用電源の確保					●										R2~	<input type="checkbox"/>
原材料	・ 原材料の代替入手体制づくり					●										R2~	<input type="checkbox"/>
在庫 (冷蔵・冷凍品)	・ 廃棄物処理の実施方法 ・ マニュアル化					●				●	●					R2~	<input type="checkbox"/>

<流通の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
道路	・ 液状化対策の検討													●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 道路被害確認体制づくり	●	●					●					●※		●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 道路の復旧体制の構築							●						●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
出荷先	・ 代替出荷先の構築				●	●										R6~	<input type="checkbox"/>
車両	・ トラック等の輸送手段の手配				●	●	●									R4~	<input type="checkbox"/>

※土佐清水市まちづくり推進課の担当となる

<情報通信の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所
PC関連	・ メインコンピュータの高所設置	●	●	●	●	●	●	●	別途対応						R2~	<input type="checkbox"/>
	・ データの自動バックアップ	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
	・ データ保管場所の複数化	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
	・ パソコンの購入手配先の確保	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
電話・FAX	・ 修理、購入手配先の確保	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
	・ 代替通信手段の確保	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
	・ 災害時専用の無線チャンネルの設定	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
重要書類	・ 重要書類の電子化	●	●	●	●	●	●	R2~							<input type="checkbox"/>	
	・ 重要書類のリストアップ	●	●	●	●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>							

<ライフラインの対策（漁港周辺）>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
電気	・ 緊急時連絡先の把握	●	●							●						R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 早期復旧体制づくり	●	●					●			●		●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 停電による影響が大きい設備のリスト化	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 復旧作業時に電気が必要となる資機材のリスト化	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 非常用電源の確保	●	●													R2~	<input type="checkbox"/>
ガス	・ 緊急時連絡先の把握	●	●							●						R6~	<input type="checkbox"/>
	・ 早期復旧体制づくり	●	●					●			●		●	●	●	R6~	<input type="checkbox"/>
上下水道	・ 緊急時連絡先の把握	●	●							●						R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 早期復旧体制づくり	●	●					●			●		●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>

<資金の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
漁業者操業 資金	・ 漁業者への普及・啓発	●	●	●						●		●				R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 被災後に必要となる対応等を事前に把握	●	●	●							●		●			R2~	<input type="checkbox"/>
漁協運転資金	・ 各種保険等への加入	●	●							●		●				R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 資金調達先の確保	●	●							●		●				R2~	<input type="checkbox"/>

<その他>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市 農林水産課	土佐清水市 危機管理課	土佐清水漁業指導所			危機管理部 (幡多地域本部)	土佐清水事務所	漁港漁場課
企業・行政	・ 企業 BCP 計画の策定・運用	●	●		●	●	●	●								R2~	<input type="checkbox"/>
BCP 計画	・ 行政 BCP 計画の策定・運用								●	●	●	●	●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
国土調査	・ 国土調査の実施										※1					R2~	<input type="checkbox"/>
情報収集	無人航空機（ドローン）等の導入検討	●	●					●			●		●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
その他	・ 関係機関との協定等の締結	●	●		●	●	●	●	※2	●	●	●	●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 新型コロナウイルスまん延下での協議会運営方法の検討	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>
	・ 新型コロナウイルスまん延下での訓練実施の際の対応、実施方針	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	R2~	<input type="checkbox"/>

※1 土佐清水市まちづくり推進課の担当となる

※2 人命救助の協定はあるが、水産業復興のための協定はないため削除

3) 漁業地域 BCP の普及啓発

- ✓ 漁業地域 BCP を各団体へ普及啓発する。

各団体で業務継続（企業 BCP）に取り組むことができるように、また、漁業地域 BCP の実効性を高めるため、普及啓発に取り組むことが重要である。

①事務局の設置

普及啓発活動の中心となる事務局を設置する。事務局は行政機関（高知県、土佐清水市）が担当する。

②普及の実施体制

事務局を中心として、協議会の構成団体に取り組むものとする。

③実施方法

想定されている被害、災害の事前及び事後の取り組みに加え、業務継続計画の概念や必要性といった基礎的な知識を、清水地区における水産物の生産・流通に関わる各団体に提供し、周知するため、事務局は各団体への説明会を開催し、そこでの質疑などを通して内容を確認・把握する機会を提供すると共に、課題・問題点が明らかになった場合には、見直し等について、協議会で議論する。

④実施時期

年 1 回程度、人事異動などによる担当者の入れ替えに対応するため、毎年度の比較的早い時期に実施する。

⑤対象者

清水地区に関わる水産物の生産・流通各団体

⑥その他

協議会の構成団体のみならず、災害時における応急復旧業務に係る協定締結の対象となる建設会社などを始め、実施体制に関わる各団体へ報告・周知することも有効である。

4) 漁業地域 BCP 訓練の実施

- ✓ 漁業地域 BCP を用いた訓練を実施し、理解を深める。
- ✓ 訓練を通じて漁業地域 BCP の課題・問題点を抽出する。

漁業地域 BCP の実践と、課題・問題点の抽出を目的として定期的に訓練を実施する。漁業地域 BCP の実効性を高めるためには、清水地区内外の連携が重要となる他、訓練の実施を通して、想定していなかった突発的な事象への適切な対応が出来るようになることが重要である。

又、コロナ期における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に想定される感染リスクを把握しソーシャルディスタンス等の対策に配慮した上で各種訓練に取り組む必要がある（参考資料-5（65 ページ））。

①事務局的設置

訓練の中心となる事務局を設置する。事務局は行政機関（高知県、土佐清水市）が担当する。

②訓練の実施体制

事務局を中心として、協議会の構成団体が取り組むものとする。

③実施方法

訓練は、以下に示す机上訓練と実働訓練を適宜組み合わせ、実効性の高い訓練を実施する。なお、漁業地域 BCP 策定の初期段階においては、比較的容易に実施できる机上訓練が望ましい。

③-1 机上訓練

手順に従って、議論形式で体制・役割を確認し、実際に各活動ができるか否かを検討する。

■机上訓練の概要

訓練項目	訓練目的
電話連絡網・緊急時の通報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態発生後、速やかに各団体と連絡が取れるかどうかを確認する。
情報の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集した情報を協議会として、大判図面等に集約する訓練を実施する。 ・ 協議会は、集約した情報から優先して復旧させる漁業種類の検討等を行う。
被災時代替手段の活用手続き等確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各対策の実施において、代替手段を設定している場合は、代替手段を実際に活用する際の手続き等について実践する。 ・ 代替手段が活用できなかった場合の行動について確認する。 ※代替手段の管理者等には、事前に訓練の実施について連絡すると共に、発災時に対応可能か否かについて確認する。
バックアップしているデータの取り出し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時にバックアップしている電子データや書類を利用できるように、バックアップ場所から取り出す訓練を実施する。 <p>例) 漁業地域 BCP、災害規模などを議論する地図、漁港施設の断面図、流通先の連絡先など</p>

③-2 実働訓練

模擬的に緊急時を想定した状況下において、時間経過と共に漁業地域 BCP に基づいて実際に対応出来るかを確認する。

■実動訓練の概要

訓練項目	訓練目的
点検方法の確認	<ul style="list-style-type: none"> 発災後に行うこととなる岸壁点検、瓦礫堆積量の把握、2次災害の発生確認、被災した漁船の確認など、各点検作業が、実際に可能か否かについて検証する。
災害状況を想定した行動・利用機器などの使用	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時には、断線やダイヤル集中による電話の不通、道路被害による交通遮断の発生等が発生する可能性が高い。そのため、予め災害規模（訓練条件）を決め、その条件下において、各対策が機能するか否かについて検証すると共に、利用予定機器の動作確認を行う。

④実施時期

高知県漁協 清水統括支所における避難訓練時と同日に実施（案）。

⑤実施内容

自然災害に関しては不確定な要素が多く含まれるため、被災レベルを固定するのではなく、被災レベルを段階的に上げながら訓練を実施する。また、漁業地域 BCP は生産から流通まで内容が多岐に渡るため、訓練実施毎に目標を明確に定め、その達成度を検証する。

訓練実施後には、訓練の反省と、課題・問題点を抽出するため、振り返りを実施する。振り返りの方法は、会議形式・アンケート形式等があり、目的に応じて選択、または両方を実施する。

■訓練の実施項目の例と目標の例

段階	実施項目	目標
発災	避難・安全確保	発災時の安全確保及び避難行動を把握する。 ※漁業地域 BCP の範囲外であるが、地域の避難訓練と同時に実施しても良い。
情報収集	情報収集	情報収集・伝達において各団体が役割を把握する
	情報伝達	
協議会の開催準備	被災状況の確認	協議会会長が協議会を開催する状況かどうかを判断する (被災レベルにより設定)
	協議会の開催場所・機材確保	
	協議会開催の周知	
協議会の開催	各団体の被災状況の共有	収集した情報を協議会で共有する
	漁港施設等の被災状況の整理	
	優先して復旧させる漁業種類の検討	被災状況、漁期、実施可能な対策などを踏まえ、優先して復旧させる漁業種類及び目標復旧期間を決定する。
	実施する事後対策の確認	優先して復旧させる漁業種類を踏まえ、実施する対策とその優先順位を決定する。

事後対策の実施	各種事後対策の実施	各事後対策において各団体が役割を把握する。
---------	-----------	-----------------------

■訓練の条件設定(被災レベルを考慮)

条件	設定時の留意点
災害発生時期	<p>災害発生時期は、対象漁業種類の盛漁期・休漁期、目標復旧期間等を考慮して設定する。</p> <p>災害の発生時期・時刻によって、漁具や資機材が倉庫等に保管されている場合や、漁船が漁港に全くいない場合等、漁港の利用状況が異なるため、災害発生時期が被災状況に影響することに留意する。</p>
災害規模	<p>漁港内で被害の発生が想定される地震・津波・高潮等の災害と、その規模を設定する。想定する災害としては、漁業地域 BCP に記載した災害のほか、地域防災計画等から適宜、設定しても良い。</p> <p>災害の規模については、震度、震源、マグニチュード、津波高、浸水深等であり、被災状況に影響することに留意する。</p>
被災状況	<p>被災状況は、想定災害とその規模に応じて設定する。</p> <p>なお、訓練参加者への被災状況の付与は、口頭、文章、絵、写真等を用いて行う。</p>

■振り返りの方法

条件	設定時の留意点
会議形式	<p>訓練参加者が、訓練を実施中での気づきや反省を会議形式で発表する。</p> <p>会議形式の振り返りでは、訓練参加者の意見・反省を全員で共有することができ、疑問・問題に関して議論することができる。また、会議の進行役が訓練参加者へ質問することで、本人と異なる視点での振り返りが行われ、新たな気づきを得られることがある。</p>
アンケート形式	<p>訓練参加者が、配布されたアンケート用紙の設問に対して、訓練を振り返り、記入する。</p> <p>アンケート形式の振り返りは、会議形式の振り返りよりも短時間で行うことができる上に、手軽で、多くの意見を集めることができる。また、アンケートを後日提出とすることで、時間をかけた振り返りも可能である。なお、アンケートの記入を匿名とすることで、率直な意見が出やすくなる。</p>

5) 漁業地域 BCP の見直し・改善

✓ 漁業地域 BCP の普及啓発及び訓練の結果を踏まえた、見直し改善を行う。

漁業地域 BCP の普及啓発、訓練を通じて、現計画の課題を抽出すると共に、計画を見直して PDCA サイクル[※]を繰り返し、実効性の高い漁業地域 BCP を構築する。

※Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)のサイクルを構成する 4 段階の頭文字をつなげたもので、業務の継続的な改善を進める手法の一つである。

①事務局の設置

見直し・改善の中心となる事務局を設置する。事務局は行政機関（高知県、土佐清水市）が担当する。

②見直し・改善の実施体制

事務局を中心として、協議会の構成団体が取り組むものとする。

③実施方法

普及啓発を目的として実施した漁業地域 BCP の説明会や、実際の訓練を通じて抽出した課題・問題点について、協議会で議論し、役割分担、対策内容、連絡体制などについて見直し、より実効性の高い漁業地域 BCP を構築する。

④実施時期

毎年度、説明会及び訓練の実施日以降に行う。

4. 発災後にすべきこと

自治体の担当欄について、発災前であれば課ごとの対応となるため課別にしているが、発災後は、自治体ごとに災害対策本部が設置され、全庁・全役場での対応となるため、担当欄を自治体とした。

1) 発災後対応の流れ

- ✓ 発災後に実施することについて、全体の流れを把握する。

震災発生後は、漁業地域 BCP に基づき、各種対策を実施し、水産物流通の早期再開を図る。

震災発生

情報収集 : 45 ページ

「情報収集」では、発災後における各団体の人員の安否確認、漁港関係施設やシステム等の被災状況を把握するための情報収集活動について整理している。

漁業地域 BCP 協議会の開催準備 : 46 ページ

「漁業地域 BCP 協議会の開催準備」では、発災後、漁業地域 BCP 協議会を開催するまでに行うべき、被災状況の確認、仮復旧に要する期間の検討、開催場所の確保、機材の準備、開催の連絡について整理している。

漁業地域 BCP 協議会の開催 : 48 ページ

「漁業地域 BCP 協議会の開催」では、発災後に漁業地域 BCP 協議会の構成団体が参集し、情報共有や復旧方針を協議する協議会の開催について整理している。

事後対策の実施 : 50 ページ

「事後対策の実施」では、漁業地域 BCP に基づく事後対策の実施について示している。
 ※必要に応じて、漁業地域 BCP 協議会を実施
 復旧の進捗確認、生じた問題への対処等を実施する。

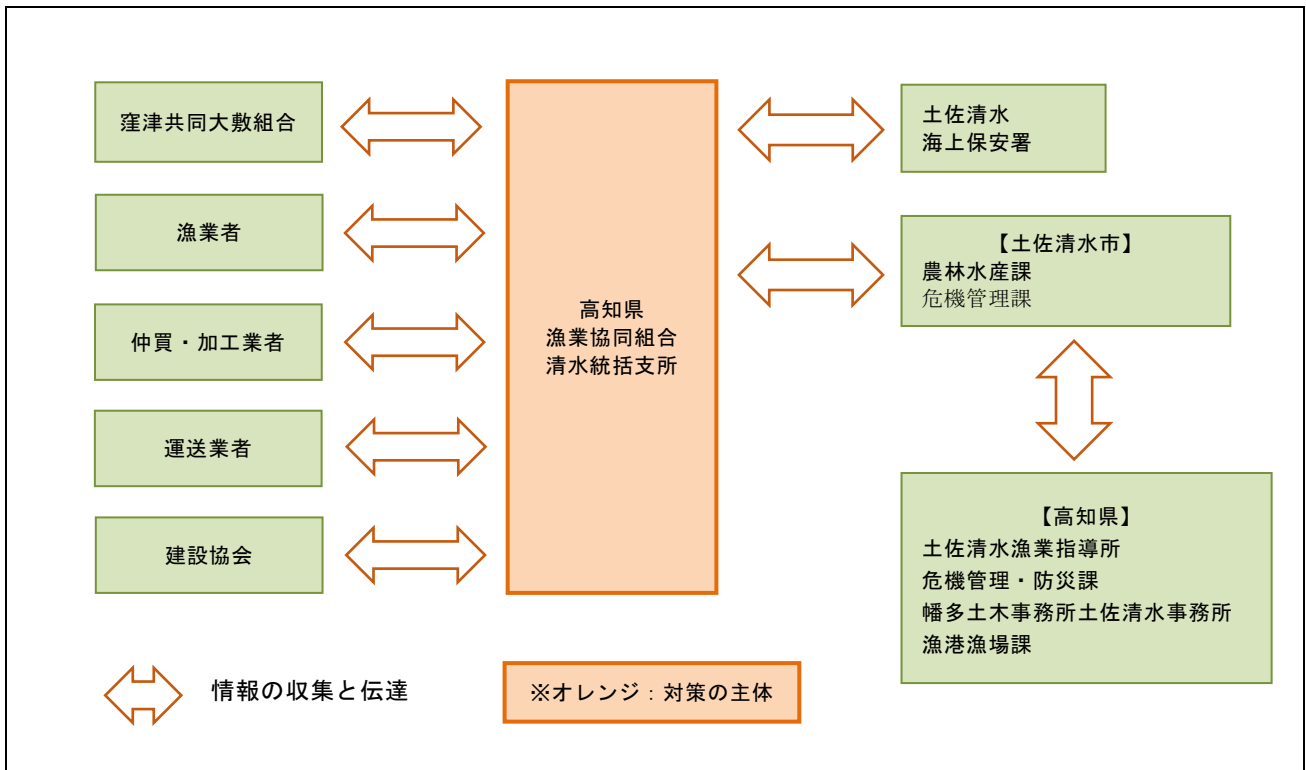
水産物流通の再開

表- 4.1 発災後に実施する内容と担当一覧

段階	実施内容	参照ページ	担当(◎は主体)									
			高知県漁協清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市	高知県
情報収集	情報収集	45	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	情報伝達		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
漁業地域 BCP 協議会の開催準備	被災状況の確認 仮復旧に要する期間の検討	46	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	協議会の開催場所・機材確保	47	◎								●	●
	協議会開催の連絡		◎								●	●
漁業地域 BCP 協議会の開催	各団体の被災状況の共有	48	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	漁港施設等の被災状況の整理	49	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	優先して復旧させる漁業種類の検討		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	実施する事後対策の確認		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事後対策の実施	各種事後対策の実施	50	50 ページ参照									

2) 情報収集

✓ 避難後、安全が確認された後に、情報収集を実施する。



1) 関係者の安否確認・情報収集

・ 協議会メンバーは、各団体の安否確認、漁港関係施設やシステム等について、情報収集を行う。

2) 情報収集・伝達

- ① 高知県漁業協同組合清水統括支所は被害状況を把握するため、窪津共同大敷組合、漁業者、仲買・加工業者、運送業者、建設協会、土佐清水海上保安署等へ連絡し、各団体及び関係する施設等の被災状況についての情報を収集する。
- ② 窪津共同大敷組合、漁業者、仲買・加工業者、運送業者、建設協会、土佐清水海上保安署等は、各団体及び関係する施設等の被災状況を確認する。
- ③ 窪津共同大敷組合、漁業者、仲買・加工業者、運送業者、建設協会、土佐清水海上保安署等は、確認した被災状況を高知県漁業協同組合清水統括支所へ報告する。
- ④ 高知県漁業協同組合清水統括支所は、報告を受けた情報を土佐清水市へ報告する。
- ⑤ 土佐清水市は報告を受けた情報を高知県へ報告する。

<連絡先>

高知県漁業協同組合 清水統括支所 窪津共同大敷組合 漁業者 仲買・加工業者 運送業者 建設協会 土佐清水海上保安署	土佐清水市 高知県
--	--------------

※緊急時の連絡体制は、今後の検討課題
 (連絡系統の複数化が望ましいが、連絡先とする範囲をどこまでにするかや、個人の携帯電話が想定されるため、個人情報の取り扱い等を含め検討する必要あり)

3) 漁業地域 BCP 協議会の開催準備

- ✓ 漁業地域 BCP 協議会の開催までに、被災状況の確認及び仮復旧に要する期間を検討する。
- ✓ 漁業地域 BCP 協議会を開催するための場所や、必要となる機材を確保する。
- ✓ また、コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

被災状況の確認及び仮復旧に要する期間の検討

①各団体は、チェックリスト(参考資料-2(54 ページ))へ、各々の担当施設の被災状況を記入する。

※被災状況は、必要に応じて平面図(参考資料-2(60 ページ))へ記入する。

②各団体は、各々の担当施設について、仮復旧までの期間及び本復旧までの期間を記入する。

※仮復旧期間…応急復旧や代替手配により、水産物流通の機能が確保できるまでの時間
例) 荷捌所の倒壊：仮設テントの設置に2ヶ月必要 → 復旧期間2ヶ月

表- 4.2 各施設の被災状況確認担当一覧

対象		担当									
		高知県漁協 清水統括支所	窪津共同 大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水 海上保安署	土佐清水市	高知県
漁場	漁場	●	●	●							
	餌料	●		●							
漁港内施設	外郭施設										●
	水域施設										●
	係留施設(屋根を含む)										●
	輸送施設										●
	砕氷塔	●									
	荷捌所	●	●								
	漁協事務所	●	●								
	漁具倉庫	●	●	●							
漁港内機械	漁船	●	●	●							
	計量機	●	●								
	フォークリフト	●	●								
	選別用の台	●	●								
	清浄海水導入施設	●	●								
	冷海水製造貯蔵施設	●	●								
	製氷・貯氷施設	●	●								
	冷凍・冷蔵施設	●	●								
	ホイスクレーン	●	●								
	活魚関連施設	●									
その他	漁港内資材	●	●								
	加工施設					●					

4.発災後にすべきこと

流通施設											●
情報通信施設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ライフライン施設	●	●								●	

協議会の開催場所

- ①高知県漁協清水統括支所は、各候補地の被災状況を確認し、下記表の被災状況欄へ記入する。
- ②高知県漁協清水統括支所は、各候補地の状況を確認し、開催場所を検討する。

決定したBCP協議会開催場所にはチェック↓

優先順位	場所	被災状況	備考	チェック
第1候補	高知県漁協 清水統括支所事務所			
第2候補	土佐清水市役所			
第3候補				

※候補地は、今後の検討課題
 (災害対策本部が置かれる役場や、避難所となる公共施設
 等で開催するのは困難であるため、事前に被災時の建物の
 役割について確認する必要あり)

必要となる機材の確保

- ①高知県漁協清水統括支所は、下記表に示した各機材を入手する。

入手した機材にはチェック↓

機材	数量	保管場所	備考	チェック
紙				<input type="checkbox"/>
筆記用具				<input type="checkbox"/>
付箋紙				<input type="checkbox"/>
大判図面 (被災状況記入用)				<input type="checkbox"/>
机				<input type="checkbox"/>
イス				<input type="checkbox"/>
パソコン				<input type="checkbox"/>
マイク				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>

※必要となる機材は、今後の検討課題

協議会開催の連絡

- ①高知県漁協清水統括支所は協議会の構成団体 (5 ページ) へ、協議会の開催を連絡する。

4) 漁業地域 BCP 協議会の開催

✓ 漁業地域 BCP 協議会を開催し、復旧方針について協議する。

漁業地域 BCP 協議会の会長は、協議会の構成団体を招集し、漁業地域 BCP 協議会を開催する。協議会では、以下の議題について協議する。

～議題（案）～

- 議題 1 各団体の被災状況(人員、施設、システム等)の共有
- 議題 2 漁港施設等の被災状況の整理
- 議題 3 優先して復旧させる漁業種類の検討
- 議題 4 実施する事後対策の確認

議題 1 各団体の被災状況(人員、施設、システム等)の共有

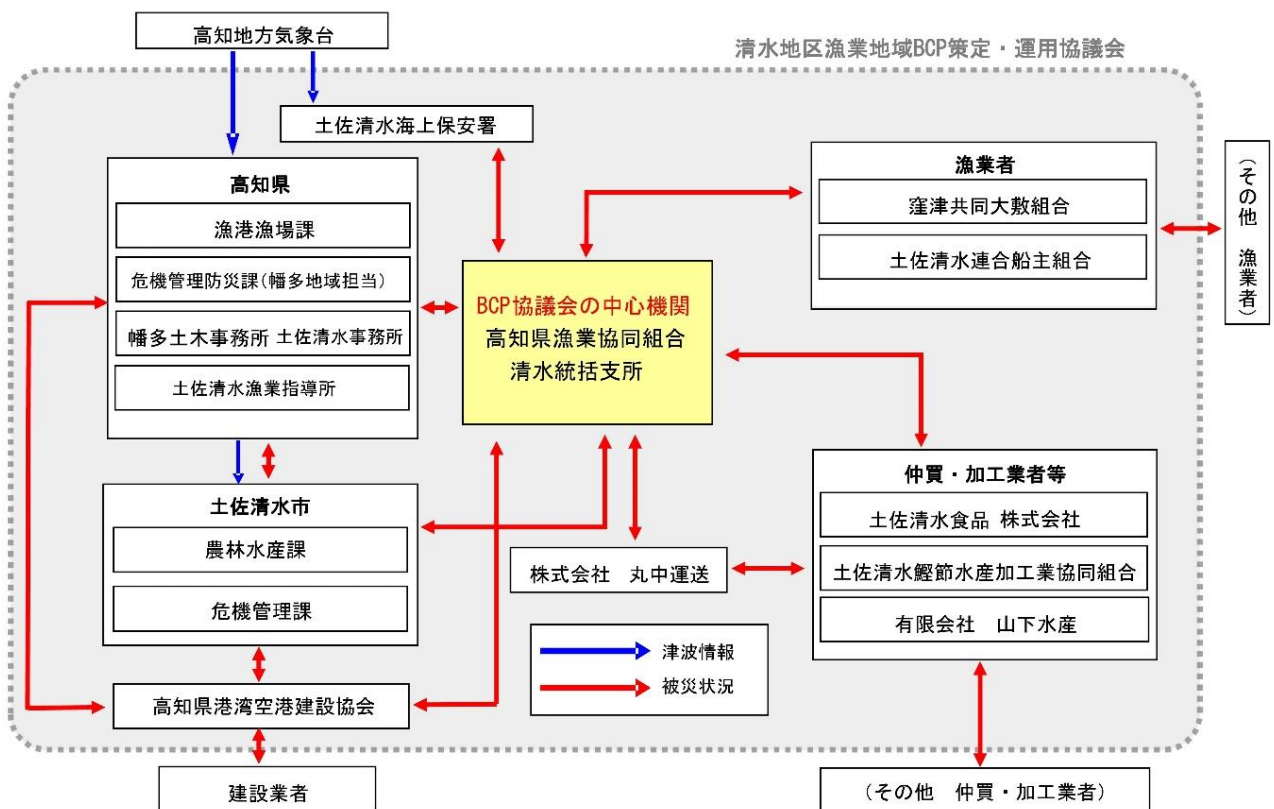
①各団体の被災状況(人員、施設、システム等)の共有

各団体は、各々の被災状況を報告する。

➤ 各団体の被災状況を整理する → **参考資料-3**(61 ページ)

②連絡体制の確認

協議会の会長は、事前に決めた連絡体制が機能しているかどうかを確認し、機能していない場合は、連絡体制を見直す。



連絡体制図

議題2 漁港施設等の被災状況の整理

①漁港施設等の被災状況の整理

各団体は、各々が確認した漁港施設等の被災状況を報告する。

- 漁港施設等の被災状況を整理する → **参考資料-2**(54 ページ)

②被災マップの作成

漁港施設の被災状況を、清水地区の平面図(大判)へ記入する。被災状況や復旧における問題点を協議会で共有する。

議題3 優先して復旧させる漁業種類の検討

①優先して復旧させる漁業種類の検討

各漁業種類の目標復旧期間について検討する。また、目標復旧期間と漁期の関係を踏まえ、優先して復旧させる漁業種類を検討する。

- 各漁業種類の目標復旧期間を整理、優先漁業種類を検討する → **参考資料-4**(62 ページ)

議題4 実施する事後対策の確認

①実施する事後対策の確認

実施する事後対策の実施主体・対策内容・復旧可能期間等について確認する。また、優先して復旧を目指す漁業種類や、機能の重要性、復旧可能期間を踏まえ、優先して実施する事後対策を検討する。

- 事後対策を実施する → **事後対策一覧表**(50 ページ)

○複合災害発生時の留意点

新型コロナウイルスまん延下で南海トラフ地震が発生した場合は、感染症の感染予防、拡大防止策を実施しながら、並行して、物理的な現場の復旧・手配や、重要事業の事業継続対応を行っていく必要がある。このため、感染予防・拡大防止の観点から、追加で以下の点に留意しながら対応を進める。

①現場対応できる人員の不足への対応

- ・複合災害が発生したときの初動対応は、少ない人数で最低限の対応（被害状況の把握や応急措置等）を行えるよう計画し、設備の修理等の業者手配等はリモートで行えるよう、通信手段等を準備する。

②3密の回避

- ・感染予防・拡大防止のため、対策本部をリモートで運営することを検討し、集合する場合でも3密を回避する等の感染予防策を徹底する。

※「複合災害」：新型コロナウイルスまん延下で大規模地震が発生する等、複数の災害がほぼ同時に発生すること

5) 事後対策の実施

✓ 事後対策一覧表より、実施する事後対策を選び、該当ページを参照して事後対策を実施する。

漁業地域 BCP 協議会は、協議会にて取り決めた方針を基に、必要な事後対策を実施する。

表- 4.3 事後対策一覧表（漁場、漁港）

完了した対策にはチェック↓

資源	事後対策の内容	参照ページ	担当(◎は主体)										対象 漁業		チェック	
			高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市	高知県	釣漁業	網漁業		
人	漁業者の安否確認 漁船や漁具の被災状況の把握		◎	●	●									●	●	<input type="checkbox"/>
	漁協職員の安否確認、招集		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	市場関係者の安否確認		◎	●		●	●	●						●	●	<input type="checkbox"/>
漁場	漁場の瓦礫撤去		●	●	◎			●						●	●	<input type="checkbox"/>
	餌料の確保		●	●	◎									●	●	<input type="checkbox"/>
漁港内施設	漁港内の瓦礫撤去		●	●	●			●			◎		●	●	<input type="checkbox"/>	
	水域施設の排出油防除							●			◎		●	●	<input type="checkbox"/>	
	外郭施設の復旧							●			◎		●	●	<input type="checkbox"/>	
	係留施設の復旧							●			◎		●	●	<input type="checkbox"/>	
	輸送施設の復旧							●			◎		●	●	<input type="checkbox"/>	
	荷捌所の復旧		◎	●				●					●	●	<input type="checkbox"/>	
	砕氷塔の利活用		◎										●	●	<input type="checkbox"/>	
	漁協事務所の復旧 (作業スペースの確保)		◎	●				●					●		<input type="checkbox"/>	
漁具倉庫の復旧		◎	●	●			●					●	●	<input type="checkbox"/>		

4.発災後にすべきこと

表- 4.4 事後対策一覧表（市場、加工、流通、その他）

完了した対策にはチェック↓

資源	事後対策の内容	参照ページ	担当(◎は主体)										対象漁業		チェック	
			高知県漁協 清水統括支所	窪津共同大敷組合	漁業者	仲買業者	加工業者	運送業者	建設協会	土佐清水海上保安署	土佐清水市	高知県	その他(曳縄漁・立縄漁)	定置網漁		
漁港内機械	漁船の確保		●	●	◎									●	●	<input type="checkbox"/>
	計量機の復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	フォークリフトの復旧・確保		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	選別用の台の復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	清浄海水導入施設の復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	冷海水製造貯蔵施設の復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	製氷・貯氷施設の復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	冷凍・冷蔵施設の復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	ホイストクレーンの復旧		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
活魚関連施設の復旧		◎											●		<input type="checkbox"/>	
漁港内資材	燃料の確保		◎	●	◎									●	●	<input type="checkbox"/>
	漁具・魚箱等の確保		◎	●	◎									●	●	<input type="checkbox"/>
	入札関連資材の確保		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
	氷の確保		◎	●										●	●	<input type="checkbox"/>
加工	加工場の復旧							◎						●	●	<input type="checkbox"/>
	冷凍・冷蔵施設の復旧							◎						●	●	<input type="checkbox"/>
	原材料の確保							◎						●	●	<input type="checkbox"/>
	腐敗物処理の処理							◎			●	●		●	●	<input type="checkbox"/>
流通	道路の復旧								●			◎		●	●	<input type="checkbox"/>
	出荷先の確保				●	◎	●							●	●	<input type="checkbox"/>
	車両(トラック)の確保				●	●	●	◎						●	●	<input type="checkbox"/>
情報通信	PC 関連の復旧・確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	<input type="checkbox"/>
	電話・FAX の復旧・確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	<input type="checkbox"/>
	重要書類の確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	<input type="checkbox"/>
ライフライン	電気の復旧								●		●	●		●	●	<input type="checkbox"/>
	非常用電源の確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	<input type="checkbox"/>
	ガスの復旧								●		●	●		●	●	<input type="checkbox"/>
	上水道の復旧								●		◎	●		●	●	<input type="checkbox"/>
	下水道の復旧								●		◎	●		●	●	<input type="checkbox"/>
資金	漁業者操業資金の確保		●	●	◎								●	●	●	<input type="checkbox"/>
	漁協運転資金の確保		◎	●									●	●	●	<input type="checkbox"/>

主体 ◎ が設定されていない内容については、協議会の構成団体以外が事業主体

参考資料

- 参考資料-1 連絡先一覧
- 参考資料-2 漁港の被災状況チェックリスト
- 参考資料-3 各団体の被災状況チェックリスト
- 参考資料-4 各機能の復旧期間
- 参考資料-5 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(1/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
岸壁	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
外郭施設	防波堤						
	防波堤						
	防波堤						
	防波堤						

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(2/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
水域施設	泊地						
道路	国道口号						
	臨港道路 (荷捌所⇔ 冷蔵庫)	道路					
		道路					
		道路					
		道路					

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(3/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
漁場	□□漁業	□□網					
陸上施設	荷捌所	建物					
		電気					
		水道					
		取水ポンプ					
		選別機					
		フォークリフト					
		魚箱					
		ホイストクレーン					
		活魚関係施設					
		冷海水設備					

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(4/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
	荷捌所	建物					
		電気					
		上下水道					
		取水ポンプ					
		選別機					
		フォークリフト					
		魚箱					
	砕氷塔						
	給油施設	建物					
		給油タンク					
		機械設備					

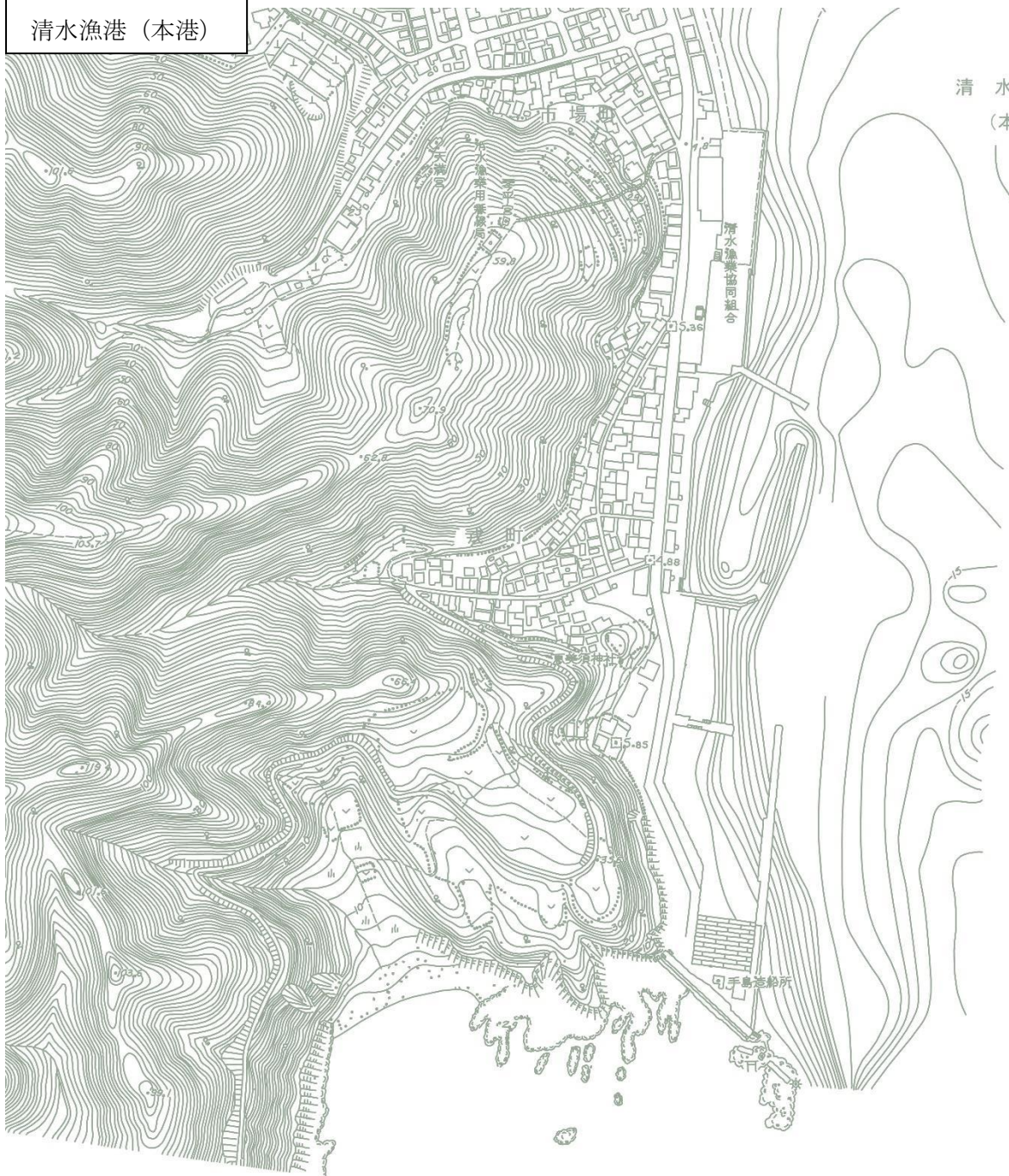
参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(5/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
	冷凍冷蔵施設	建物					
		機械設備					
		保管水産物					
	製氷冷凍施設	建物					
		機械設備					
		電気					
	加工場	建物					
		電気					
		水道					
		機材					
		原材料					
腐敗物							
冷凍施設							

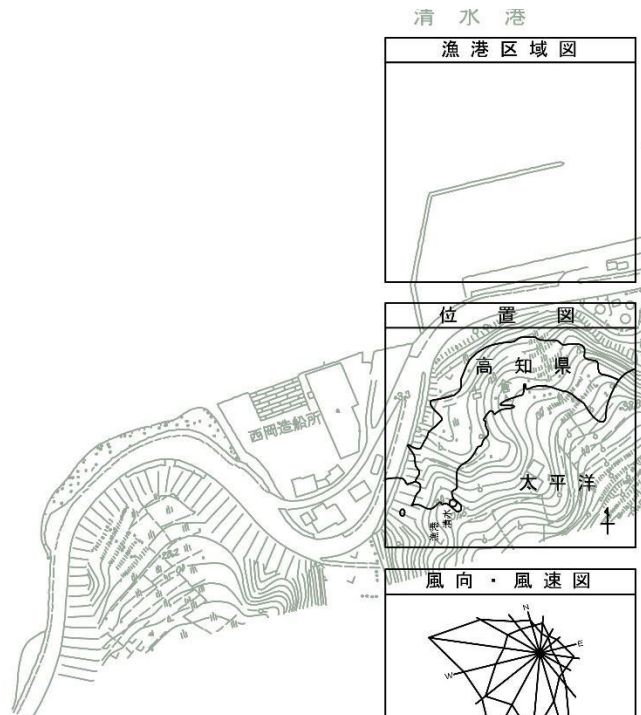
参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(6/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
漁具	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						
漁船	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						

清水漁港 (本港)

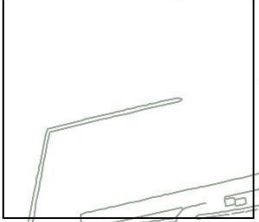


清水漁港 (本港)



清水港

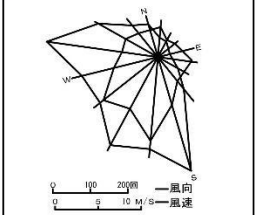
漁港区域図



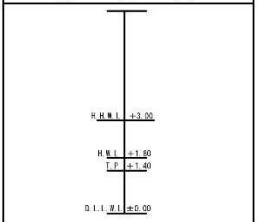
位置図



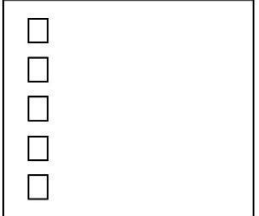
風向・風速図



潮位図



凡例



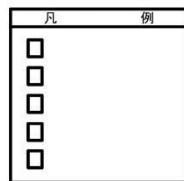
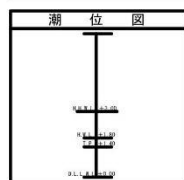
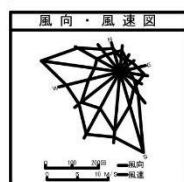
不 B = 32° 46' 27"
L = 132° 57' 40"

平成25年 3月31日訂正

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4230030	第3種	本土	高知県	高知県	土佐清水市市場町・越・浦原

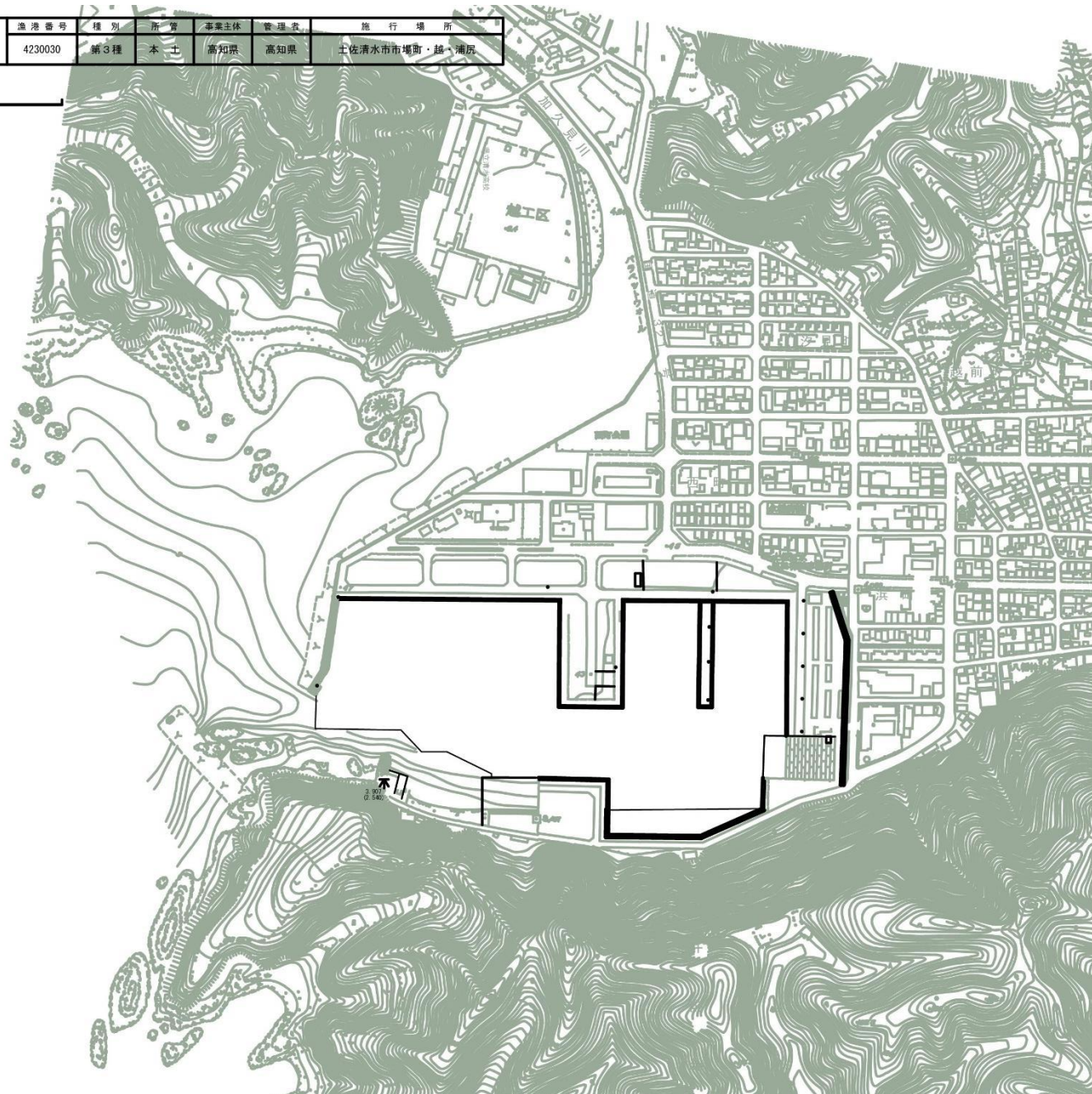
清水漁港(越地区) 平面図

1:4000



φ = 32° 46' 33"
λ = 132° 56' 42"

株式会社/八三工業



参考資料- 4 各機能の復旧期間(1/2)

		□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業		
漁場	瓦礫堆積						
	漁具流出 (漁網・養殖施設)						
	種苗の不足						
	餌料の不足						
漁港	瓦礫堆積						
	岸壁倒壊						
	漁船流出						
	油の不足						
	機材流出 (ホストクレーン)						
	漁具流出						
	魚箱流出						
	フォークリフト						
	活魚関連施設						
	砕氷塔						
市場	荷捌所倒壊						
	水の不足						
	氷の不足						

参考資料- 4 各機能の復旧期間(2/2)

		□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業		
加工	加工場倒壊						
	冷凍施設倒壊						
	原材料の不足						
	腐敗物処理						
流通	臨港道路倒壊						
	出荷先の不足						
	車両の不足						
目標復旧期間							

参考資料- 5 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

農林水産省（水産庁）では、新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドラインを令和2年度より公表し、最新の情報をもとに、以降更新を行っている。予防対策に関する基本的な考え方について、以下の通りまとめる。

- 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていない。
- 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられている。
- 体調管理やこまめな手洗い・手指の消毒、咳エチケットなどを実施すれば心配する必要はない。
- 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等において操業停止や食品廃棄などの対応は必要ない。

また、感染症予防対策としては以下が挙げられている。

- 体温を測定し、記録すること。
- 発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、所属長に連絡して自宅待機すること。
- 不特定多数が集まる場所では、マスクを着用すること。
- 人との間隔はできるだけ2メートルを目安に（最低1メートル）適切な距離を確保するよう努める。
- 屋内で作業する場合は、換気を行うこと。

また、水産業については、業態に応じた個別の対策として「食品産業事業者」及び「漁業者」に向けたガイドラインも公表されている。これらは以下の着眼点と具体的な対策をまとめている。

＜食品産業事業者向け＞

1. 予防対策の徹底

- ・従業員への感染予防策
- ・事業者の業態に応じた感染予防策の実施
- ・従業員からの診断結果等の報告を受ける体制の構築
- ・手洗い等の感染予防策の徹底

2. 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

- ・患者が発生した場合は保健所への報告
- ・濃厚接触者の確定と14日間の出勤停止と健康観察の実施
- ・濃厚接触者の発熱又は呼吸器症状を呈した場合は保健所に連絡し、行政検査を受検

3. 施設整備等の消毒の実施

- ・保険所の指示に従って感染者が勤務した区域の消毒
- ・一般的な衛生管理が実施されていれば、操業停止や食品廃棄等の対応は必要ない

4. 業務の継続

- ・重要業務として優先的に継続させる業務の選定
- ・従業員の確保状況に応じた業務マニュアルの作成

＜漁業者向け＞

1. 予防対策の徹底

- ・従業員・乗組員に感染予防策を要請
- ・従業員・乗組員から診断結果等の報告を速やかに受ける体制の構築
- ・感染予防策の徹底

2. 出港前及び航海中の対応

- ・出航前の健康確認
- ・航海中の対応

3. 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

- ・患者が発生した場合は保健所への報告
- ・濃厚接触者の確定と14日間の出勤停止と健康観察の実施
- ・濃厚接触者の発熱又は呼吸器症状を呈した場合は保健所に連絡し、行政検査を受検
- ・感染が発生した場合や操業に支障が出た場合は、所属組合等を通じて水産庁に連絡（管理調整課又は国際課の担当班）

4. 船内及び設備等の消毒

- ・保険所の指示に従って感染者が勤務した区域の消毒
- ・一般的な衛生管理が実施されていれば、操業停止や漁獲物の廃棄等の対応をとる必要はない

5. 業務の継続

- ・従業員や乗組員が感染した場合の操業等の業務を継続するための体制構築と必要な準備の実施

佐賀地区においても、漁港施設における荷捌や出荷、水産加工等については、「食品産業事業者」向けのガイドラインを、漁船による操業については「漁業者」向けのガイドラインを参考に、地域で取組む具体的な対策として、取組内容を検討することが必要であり、次頁以降に添付したPR版に基づき、対策を行う。

<食品産業事業者向けガイドライン>

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_syo.pdf

<漁業者向けガイドライン>

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_gyo.pdf

食品産業従事者用ガイドライン（PR版）

食品産業のみなさまへ

新型コロナウイルス対策に関する農林水産省対策本部

卸売市場等の食品産業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っています。従業員に新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、事業所が業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめました。

（令和2年5月8日までの知見に基づき作成）

※「食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」 <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/〇〇〇〇>

1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、**徹底した対策**をお願いします。

- **従業員に感染予防策を要請**します。
 - ① 体温の測定と記録
 - ② 発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、所属長への連絡と自宅待機の徹底
 - ③ 比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合（高齢者や基礎疾患がある方等の重症化しやすい方、妊婦の方は比較的軽い風邪症状がある場合）等は、所属長に連絡の上、保健所に問い合わせ
- 事業者の**業態に応じて感染予防策**を行って下さい。
 - ※ マスクを着用する、人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）適切な距離を確保するよう努める、など。
 - ※ スーパーマーケット等の店舗では、体調のすぐれない方への来店自粛のお願いやレジを待つ際の適切な距離の確保のための誘導、など。
 - ※ 食堂、レストラン、喫茶店等では、換気や人と人との間隔を適切に取る、など。
- 従業員から**診断結果等の報告を速やかに受ける体制を構築**して下さい。
- 手洗いなどの**感染予防策を徹底**して下さい。
 - ① 出勤時やトイレ使用后、作業場への入場時の手洗い、手指の消毒
 - ② マスクの着用、咳エチケットの徹底
 - ③ 通常の清掃に加え、水と洗剤を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃

2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は保健所の指示に従い対応してください。

- 患者が確認された場合には、**保健所に報告し、対応について指導を受ける**とともに、**従業員に周知**して下さい。
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- **濃厚接触者**と確定された従業員には、**14日間出勤停止し、健康観察を実施**して下さい。
- 濃厚接触者と確定された従業員は、**発熱又は呼吸器症状**を呈した場合は、**保健所に連絡**し、行政検査を受検します。

農林水産省

出典：農林水産省 HP

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_shoku_PR.pdf

3 施設設備等の消毒の実施

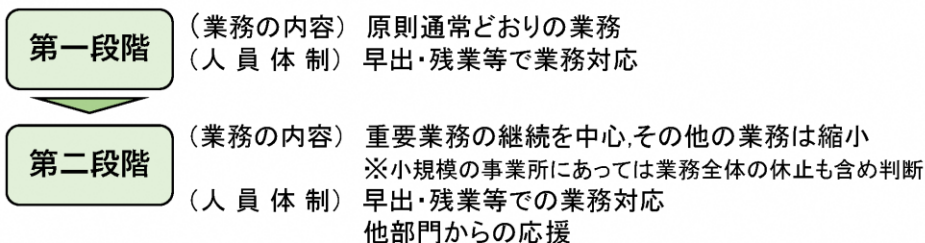
- 保健所の指示に従って**、感染者が勤務した区域^{※1}の消毒を実施します。緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域のうち、頻りに手指が触れる箇所^{※2}を中心に、消毒液^{※3}で拭き取り等を実施して下さい。
 - ※1 売場、厨房、製造加工施設、倉庫（冷凍庫・冷蔵庫含む）、執務室等
 - ※2 机、ドアノブ、スイッチ類、手すり等
 - ※3 「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」で推奨される水及び石鹼による洗浄、熱水、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤）、手指用以外の界面活性剤（洗剤）、次亜塩素酸水（一定条件を満たすもの）、亜塩素酸水
- 一般的な衛生管理が実施**されていれば、感染者が発生した施設等は**操業停止や食品廃棄などの対応をとる必要はありません**。

4 業務の継続

食料品の安定供給確保のため業務が継続できるよう準備をお願いします。

- 重要業務として**優先的に継続させる業務を選定**し、重要業務を継続するために必要となる人員、物的資源（マスク、手袋、消毒液等）等を把握してください。
- 従業員の確保状況に応じた**業務マニュアルを作成**してください。

<従業員の確保状況による段階別の業務継続体制>



- 小規模な事業所が業務全体を休止する場合は、他の事業所や所属する**組合、協会等に相談**し、顧客への供給に努めてください。

卸売市場等の食品産業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時の対応及び業務継続を図る際の基本的なポイントをお示ししました。農林水産省は、重要な役割を担う皆さまの業務が継続できるように全面的に協力いたしますので、ガイドラインを参考に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

漁業者用ガイドライン（PR版）

漁業者のみなさまへ

新型コロナウイルス対策に関する農林水産省対策本部

漁業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っています。漁業者（従業員・乗組員を含む）に新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときに、漁業者が業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめました。

（令和2年5月8日までの知見に基づき作成）

※「漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_gyo.pdf>

1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、**徹底した対策**をお願いします。

- 従業員・乗組員に感染予防策を要請**します。
 - ①体温の測定と記録
 - ②発熱などの症状がある場合及び陽性とされた者等との濃厚接触がある場合は、漁業者への連絡と自宅待機
 - ③比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合（高齢者や基礎疾患がある方等の重症化しやすい方、妊婦の方は比較的軽い風邪症状がある場合）等は、すぐに漁業者に連絡の上、保健所に問い合わせ
- 従業員・乗組員から診断結果等の**報告を速やかに受ける体制を構築**してください。
- 手洗いなどの**感染予防策を徹底**してください。
 - ①事務所や船内での手洗い、手指の消毒
 - ②マスクの着用、咳エチケットの徹底
 - ③通常の清掃に加え、水と洗剤を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃



2 出航前及び航海中の対応

出航前の健康確認

- ①**発熱、強いだるさや息苦しさがある従業員・乗組員**の方だけでなく、
- ②**同居されている御家族等に同様の症状**のある従業員・乗組員の方も、**作業・乗船を見合わせ自宅待機**をしてください。

航海中の対応

- ①発熱、強いだるさや息苦しさがある乗組員を**可能な限り、他の乗組員の方との接触を避ける**ようにして、
- ②**漁船は、連絡をした上で最寄りの港へ寄港し下船**させるようにしてください。

※ 遠洋海域で操業している漁船の場合
上記の対応が基本となりますが、外国の港に寄港する場合、入港に向けた手続きを開始するとともに、当該港において入港が拒否される、又は拒否が見込まれる場合には、速やかに所属組合等を通じて水産庁に連絡（管理調整課又は国際課の担当班）し、対応を協議してください。

水産庁

出典：農林水産省 HP

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_gyo_PR.pdf

3 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は保健所の指示に従い対応してください。

- 患者が確認された場合には、**保健所に報告し、対応について指導を受けてください。**
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- 濃厚接触者**と確定された従業員・乗組員には、**14日間出勤停止し、健康観察を実施**してください。
- 濃厚接触者と確定された従業員・乗組員は、**発熱又は呼吸器症状**を呈した場合は、**保健所に連絡**し、行政検査を受検します。
- 感染が発生**した場合やこれにより**操業に支障**が出た場合は、速やかに**所属組合等を通じて水産庁に連絡**（管理調整課又は国際課の担当班）してください。

4 船内及び設備等の消毒

- 保健所の指示に従って**、感染者が勤務した区域^{※1}の消毒を実施します。緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域のうち、頻りに手指が触れる箇所^{※2}を中心に、消毒液^{※3}で拭き取り等を実施してください。

※1 船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫（冷凍庫・冷蔵庫含む）、事務室等

※2 操船機器、ドアノブ、スイッチ類、手すり等

※3 「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」で推奨される水及び石鹼による洗浄、熱水、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤）、手指用以外の界面活性剤（洗剤）、次亜塩素酸水（一定条件を満たすもの）、亜塩素酸水



- 一般的な衛生管理が実施**されていれば、感染者が発生した漁船等は**操業停止や漁獲物の廃棄などの対応をとる必要はありません。**

5 業務の継続

従業員や乗組員が感染した場合の**操業等の業務を継続するため、以下の体制をあらかじめ検討し、必要な準備**をお願いします。

- ①責任者、担当者の選定
- ②マスク、消毒液、ビニール手袋等の確保・手配、消毒の手順の作成、消毒実施要員の選定
- ③乗組員の交代要員の確保

漁業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときの対応及び業務継続を図る際の基本的なポイントをお示ししました。水産庁は、重要な役割を担う皆さまの業務が継続できるように全面的に協力いたしますので、ガイドラインを参考に対応していただきますようよろしくお願いいたします。